

安中市道の駅基本計画 (案)

令和 7 年 3 月

安中市

目 次

1 章	はじめに	1
(1)	計画の背景と位置づけ	1
(2)	計画予定地の位置、区域	2
(3)	「道の駅」制度の概要	4
2 章	計画条件の整理	5
(1)	上位関連計画における位置づけ	5
(2)	想定利用者のニーズ調査結果	7
①	来訪者インタビュー調査	8
②	地域住民アンケート調査	13
(3)	民間事業者ヒアリング結果概要	17
(4)	法規制などの条件	19
3 章	道の駅整備の配慮事項と基本的な考え方	20
(1)	道の駅整備の配慮事項	20
(2)	空間形成コンセプトとゾーニングの考え方	21
4 章	施設計画	23
(1)	道の駅事業の整備範囲の設定	23
(2)	道の駅の導入機能、規模の設定	25
①	導入機能の絞り込みについて	25
②	導入機能の規模の設定について	30
(3)	道の駅で実施を想定するイベント、地域活動の例	35
(4)	施設計画	36
①	施設配置の考え方	36
②	施設計画の考え方	37
③	環境計画	38
④	防災計画	39

5章	維持管理・運営計画	41
(1)	想定される事業手法	41
(2)	維持管理計画	42
(3)	運営計画	43
6章	概算事業費	44
7章	今後のスケジュールと検討課題	45

巻末資料 安中市道の駅整備検討委員会での検討経緯

1 章 はじめに

(1) 計画の背景と位置づけ

安中市では、「選ばれる安中市」に躍進するために多様な施策を展開しており、その一つとして、横川駅周辺を計画予定地とした、『観光や防災に寄与する市内初の「道の駅」』の実現に向けて取り組んでおります。

安中市には、碓氷峠の近代化遺産をはじめ多くの魅力ある観光資源がありますが、観光入込客数が県内 12 市中最低ランクなど、観光振興の強化が課題となっています。そこで、道の駅を安中観光の玄関口の一つとして整備することにより、多くの観光客が訪れ、碓氷峠の歴史に触れられ、自然に親しむ「安中ブランド」観光周遊を充実させることができ、碓氷峠周辺をはじめとした安中市全体の観光振興を図ることが期待されます。

令和 6 年 3 月に策定した『安中市「道の駅」基本構想』（以下「基本構想」といいます。）において、道の駅整備の目的や効果、及び想定されるターゲットや導入機能などの方向性を示すとともに、有識者や関係する団体及び事業者などで構成する「安中市道の駅整備検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）」で検討・協議を重ね、関係する団体及び事業者、市民の皆様などからの意見を取り入れながら道の駅の整備のあり方について議論を進めてきました。

本計画は安中市で初となる道の駅の整備に向けて、基本理念、導入機能及び規模などの計画条件を整理のうえ、地域特性を活かし、競争力のある特徴的な道の駅とするための整備内容を示すものです。

(2) 計画予定地の位置、区域

計画予定地は、広域的には群馬県内で最も乗降客数が多い高崎駅から、30km 圏域に位置しています。JR 信越本線の終点である横川駅の近傍にあり、国道 18 号沿道に位置し、軽井沢方面と高崎方面を結ぶ位置にあたります。

最寄りの高速道路 IC は上信越自動車道松井田妙義 IC であり、国道 18 号を經由して軽井沢方面と往来する広域交通に面することから、観光誘客が図りやすい位置にあります。

計画予定地が面する国道 18 号は、群馬県緊急輸送道路に位置づけられ、災害時の重要な交通動線になります。計画予定地は急峻な碓氷峠を控えた位置にあることから、降雨や積雪、土砂災害等による国道 18 号の通行止めに備えた防災拠点としての役割が期待されます。

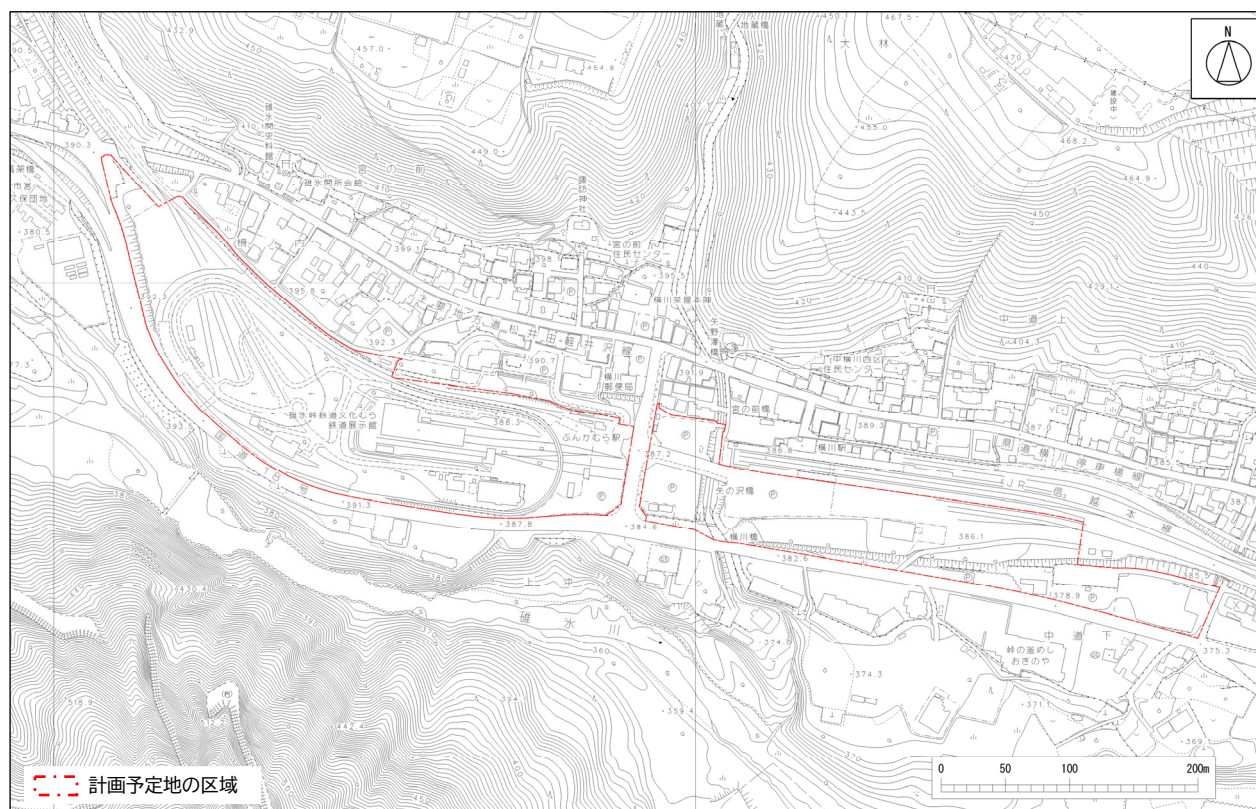


図：計画予定地の位置（上図：広域図、下図：狭域図）

計画予定地の区域は、現在は公共バスが発着するロータリーや駐車場、倉庫などとして活用されている JR 信越本線横川駅南側の土地に、安中市において唯一のテーマパークである碓氷峠鉄道文化むら（以下「文化むら」といいます。）をあわせるかを検討します。

計画予定地の周囲には、国道 18 号沿道の商業施設や旧中山道沿道の歴史的資源、碓氷川、矢の沢川、妙義山などの自然資源、上信越自動車道の横川 SA が立地しています。さらには文化むらから遊歩道アプトの道で訪れることができる丸山変電所やめがね橋などの碓氷峠鉄道施設群、宿泊・温泉施設、碓氷湖、霧積温泉などの豊富な観光資源にもアクセスしやすい位置にあります。

以上の立地条件をふまえ、計画予定地だけでなく、周辺の観光資源や施設と機能を分担し、一体的に誘客することにより、碓氷峠周辺の活性化を図ることも含めて検討します。



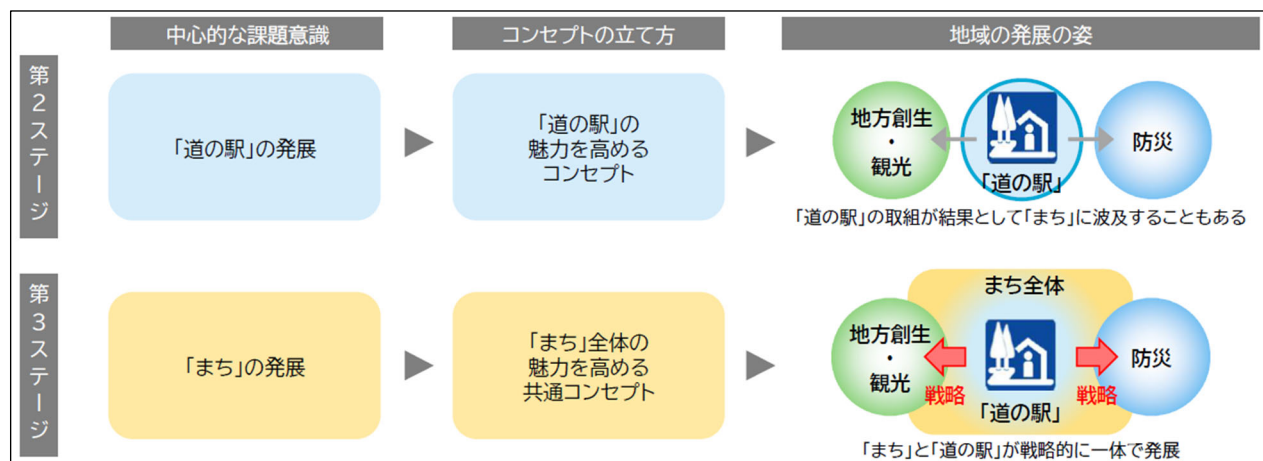
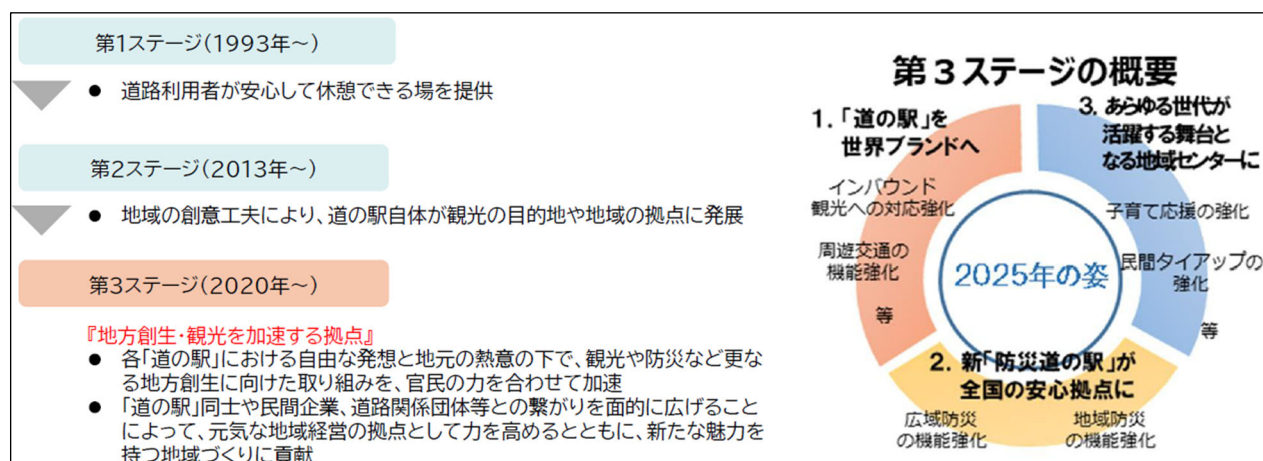
(3)「道の駅」制度の概要

平成4（1993）年の「道の駅」制度の創設以降、各地域がそれぞれ工夫を凝らすことにより、令和6（2024）年8月時点、全国各地で1,221箇所の多様な「道の駅」が誕生しています。はじめは通過する道路利用者へのサービス提供が主たる機能でしたが、「道の駅」の持つ地域との連携機能は次第に役割を増し、「道の駅」自体が目的地となるような箇所も増えてきています。

このような変遷は「第1ステージ」「第2ステージ」と呼称され、令和2（2020）年からは「地方創生・観光を加速する拠点」を目指す「第3ステージ」が進行中です。これらのステージは切り替わるものではなく、「道の駅」の機能が拡張され、かつ高度化してきた変遷を表します。

前段の第2ステージでは、「道の駅」を魅力的にすることで結果として地方創生に寄与する取り組みであったのに対し、第3ステージでは「まち全体」を中心にコンセプトを共有し、「まち」と「道の駅」が戦略的に一体で進める取り組みとなっています。

第3ステージ始動以後、新型コロナウイルス感染症流行、令和6年能登半島地震をはじめとした全国各地での自然災害など、さまざまな社会情勢の変化を経験しました。これから益々、「まち」と「道の駅」が一体となり、戦略的に取り組みを進め発展していくことが求められていきます。本計画では、道の駅が置かれているこれらの状況を念頭に置きながら検討を行いました。



上図：「道の駅」第3ステージの概念、下図：「道の駅」第2・第3ステージの違い

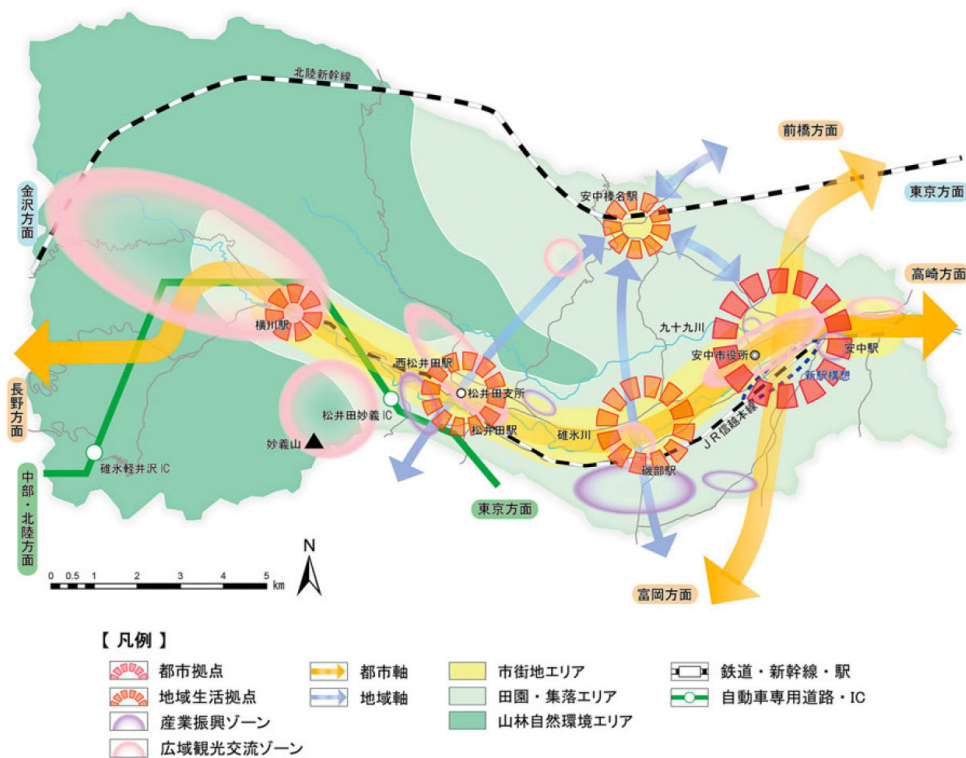
（出典：「道の駅」第3ステージ 中間レビューと今後の方向性（「道の駅」第3ステージ推進委員会、令和6年7月））

2章 計画条件の整理

(1) 上位関連計画における位置づけ

① 第3次安中市総合計画（あんなか まちづくりビジョン 2024、令和6年3月）

- ・まちの将来像として、「住んで良かった 豊かで魅力ある元気な 新しいあんなか ～さらに、光り輝くまちへ～」を掲げており、この実現のために7つの“まちづくりの基本方針”が挙げられています。
- ・このうち、道の駅整備に関わる視点として「経済が活性化し 元気で魅力にあふれるまち（産業、雇用、観光など）」が位置づけられています。
- ・計画予定地は、安中市の将来都市構造において歴史的な都市の背骨となる「東西幹線軸」に位置するとともに、「広域観光交流ゾーン」として地域の資源や歴史・文化などを適切に保全しつつ、広域観光を促進するための環境や機能を整えるゾーンに位置しています。また、横川駅周辺地区は、交通結節機能を有し生活サービス機能が集積するなど、地域生活を支える「地域生活拠点」に位置づけられています。



図：安中将来都市構造図（出典：第3次安中市総合計画（令和6年7月），p37）

- ・また、当計画と一体的に策定されている「安中市デジタル田園都市構想総合戦略」の重点プロジェクトに、「知って、行きたくなり、住んでみたくなるあんなかをつくる」ことが掲げられており、その施策「地域資源を活かした観光振興」の主要事業に、道の駅整備事業が位置づけられています。

② 安中市都市計画マスタープラン（改定中、令和7年6月改定予定）

- ・当計画の改定にあたり、新たに追加された課題として、「横川駅に新たに整備する道の駅を最大限に活用した、地域の魅力や観光情報、特産品等の情報発信」「既存観光地の連携強化」「磯部温泉周辺の活性化」「道の駅などによる鉄道沿線の活性化など」が掲げられています。
- ・将来都市像（案）として、「つなぎ 紡ぐ 人とまち 魅力あふれる自然と 歴史重ねるまち あんなか」を掲げており、この実現の具体的な目標の1つに「魅力を高め 多様な人が活動し いきいきと交流するまち」が定められ、道の駅新設はこの項目に該当する施策の1つに位置づけられています。

③ 安中市「道の駅」基本構想（令和6年3月）

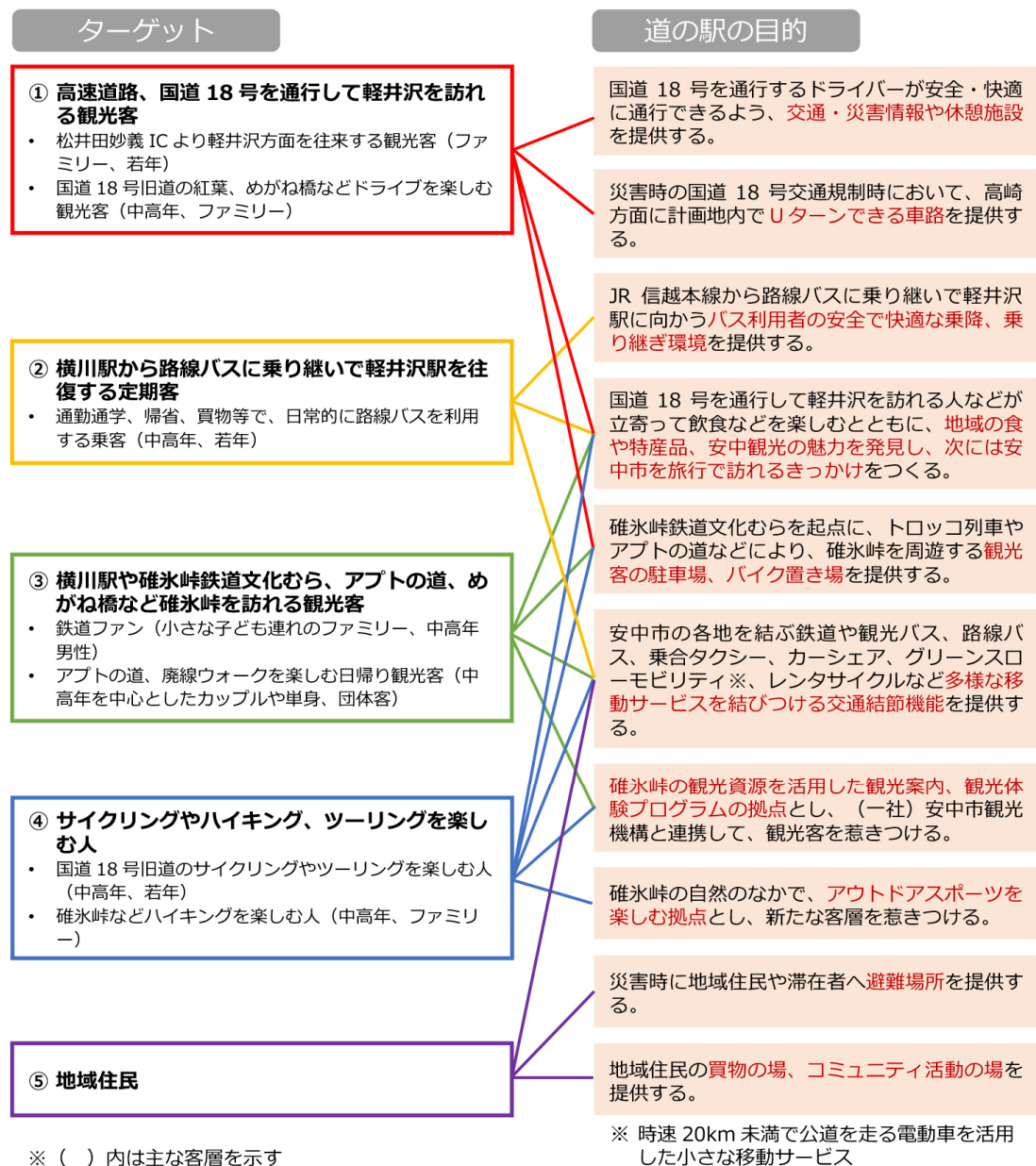
- ・基本理念として「駅がつなぐ、みちがつなぐ、碓氷峠交流ステーション」を掲げ、道の駅のあるべき姿として以下の点が示されています。

【道の駅のあるべき姿】

- ・SLが走る鉄道駅とともに、碓氷峠の鉄道の歴史や文化を味わいながら、交通の昔と今をつなげる道の駅とする。
- ・碓氷峠、さらには安中市内の観光資源をつなぎ、あんなかトリップを誘発する観光振興の起点となる道の駅とする。
- ・安中市の食の魅力やアウトドアスポーツ、イベントを楽しむ拠点とし、新たな客層を惹きつけ、地域とつなぐ道の駅とする。
- ・災害時の国道18号の交通処理や避難など群馬県緊急輸送道路ネットワークの防災拠点となる道の駅とする。
- ・地域に密着した公共交通により地域をつなぎ、コミュニティを支える道の駅とする。
- ・地域の魅力を発信し、地域を元気にする道の駅とする。

(2) 想定利用者のニーズ調査結果

基本構想では、道の駅の「ターゲット」と「目的」を以下のように設定しました。



図：道の駅のターゲットと目的（出典：安中市「道の駅」基本構想（令和 6 年 3 月），p22）

本計画の検討にあたり、これらのターゲットのニーズを把握するために以下の調査を実施し、その結果を計画に反映することとしました。

表：実施調査一覧

調査項目	調査の目的	調査実施時期	調査対象地
①来訪者 インタビュー調査	計画予定地や周辺施設の来訪者に対し、道の駅が整備された際に求める機能やコンテンツ等についてインタビュー調査を行い、ニーズを把握するため	令和 6 年 9 月 14 日（土）	碓氷峠鉄道文化むら 横川 SA（下り・上り） 軽井沢・プリンスショッピングプラザ
②地域住民 アンケート調査	計画予定地周辺にお住まいの方に対し、道の駅が整備された際に求める機能やコンテンツ等についてアンケート調査を行い、ニーズを把握するため	令和 6 年 9 月 10 日（火） ～10 月 11 日（金）	松井田町横川、五料、坂本、原にお住まいの方（対象：756 世帯）

① 来訪者インタビュー調査

【インタビュー内容】

以下の設問を設定し、来訪者にお声かけのうえ、インタビューを実施しました。

問1：属性（性別、年齢、お住まい）

問2：誰と来たか（家族／友人／同僚／一人／他）

問3：来訪理由（観光・レジャー／買い物／ビジネス／立ち寄り／他）

問4：交通手段（自家用車／鉄道／バス／バイク／自転車／他）

問5：訪問頻度（初めて／年に1～2回／2か月に1回／1か月に1回／週間に1回／ほぼ毎日）

問6：今までに行ったことがある／問7：今後行ってみたい周辺施設

碓氷峠鉄道文化むら、おぎのやドライブイン、めがね橋等の歴史的遺産、
アプトの道・廃線ウォーク、磯部温泉、霧積温泉、峠の湯・くつろぎの郷、
小根山森林公園、軽井沢のリゾート施設、他

問8：道の駅に必要な機能・場所

休憩機能、物産販売機能、日常の買い物機能、情報発信機能、地域交流機能、防災機能、
アクティビティ機能、イベント拠点機能、観光周遊のための公共交通拠点としての機能、
子どもの遊び場所、ペットとのびのびと遊び憩える場所、他

問9：道の駅ができた場合に見込まれる来訪頻度

年に1～2回、2か月に1回、1か月に1回、1週間に1回、ほぼ毎日、わからない

問10：その他自由意見回答

【調査の実施状況】



▲碓氷峠鉄道文化むら



▲横川 SA（下り）



▲横川 SA（上り）



▲軽井沢・プリンスショッピングプラザ

【結果概要】

- ・「今後行ってみたい周辺施設」では、「磯部温泉」がいずれの調査箇所でも上位となり、「霧積温泉」も比較的上位にランクイン。
- 文化むら訪問者は、「磯部温泉」「峠の湯・くつろぎの郷」「アプトの道・廃線ウォーク」「めがね橋等の歴史的遺産」の回答割合が比較的高く、文化むら周辺エリアの周遊ニーズがあるといえる
- ・「道の駅に必要な機能・場所」としては、各箇所とも「休憩施設」「物産販売機能」の回答割合が圧倒的に多い。軽井沢・プリンスショッピングプラザと横川 SA（上り・下り）では「ペットとのびのび遊び憩える場所」「子どもの遊び場所」も比較的多かった。
- 文化むらでは、来訪者特性から「子どもの遊び場所」との回答割合が3割強と、他施設とは異なる傾向がみられた。「道の駅ができた場合の来訪意向」としては、「年に1~2回程度」との回答割合が最も多く、観光の一環での訪問機会は一定程度見込まれる。一方で、「わからない」との回答割合も比較的多い結果となっており、この道の駅に見込まれる機能・コンテンツ次第で集客力が変わることが示唆される。
- ・軽井沢からの誘客に着眼し、「軽井沢のリゾート施設」に行ったことがある方で今後行ってみたい施設としては、「磯部温泉」「霧積温泉」との回答割合が上位であったが、「碓氷峠鉄道文化むら」「おぎのやドライブイン」「めがね橋等の歴史的遺産」「アプトの道・廃線ウォーク」の回答割合も比較的高かった。
- 今後の訪問先として、温泉地だけでなく文化むら周辺施設を抱き合わせる等、プログラムの広域的な連携が必要

【観光客によるニーズ】

- ・休憩施設・物産販売機能といった、一般的な道の駅に備わる機能以外に、ペットと憩える場所、子どもの遊び場所に関するニーズが見られた
- ・文化むらだけに留まらず、周辺施設・エリアへの周遊もできることが求められている

[主な集計結果]

■問7：今後行ってみたい周辺施設（調査箇所別結果）

碓氷峠鉄道文化むら			横川SA下り		
項目	回答数	構成比	項目	回答数	構成比
碓氷峠鉄道文化むら	8	8.0%	碓氷峠鉄道文化むら	7	6.4%
おぎのやドライブイン	17	17.0%	おぎのやドライブイン	5	4.5%
めがね橋等の歴史的遺産	22	22.0%	めがね橋等の歴史的遺産	23	20.9%
アプトの道・廃線ウォーク	25	25.0%	アプトの道・廃線ウォーク	8	7.3%
磯部温泉	25	25.0%	磯部温泉	29	26.4%
霧積温泉	11	11.0%	霧積温泉	32	29.1%
峠の湯・くつろぎの郷	25	25.0%	峠の湯・くつろぎの郷	10	9.1%
小根山森林公園	3	3.0%	小根山森林公園	9	8.2%
軽井沢のリゾート施設	8	8.0%	軽井沢のリゾート施設	12	10.9%
その他	3	3.0%	その他	22	20.0%
無回答	6	6.0%	無回答	2	1.8%
対象者数	100	100.0%	対象者数	110	100.0%

横川SA上り			軽井沢プリンスショッピングプラザ		
項目	回答数	構成比	項目	回答数	構成比
碓氷峠鉄道文化むら	14	13.7%	碓氷峠鉄道文化むら	21	10.2%
おぎのやドライブイン	4	3.9%	おぎのやドライブイン	23	11.2%
めがね橋等の歴史的遺産	10	9.8%	めがね橋等の歴史的遺産	28	13.7%
アプトの道・廃線ウォーク	10	9.8%	アプトの道・廃線ウォーク	14	6.8%
磯部温泉	40	39.2%	磯部温泉	50	24.4%
霧積温泉	26	25.5%	霧積温泉	43	21.0%
峠の湯・くつろぎの郷	15	14.7%	峠の湯・くつろぎの郷	17	8.3%
小根山森林公園	3	2.9%	小根山森林公園	9	4.4%
軽井沢のリゾート施設	13	12.7%	軽井沢のリゾート施設	31	15.1%
その他	25	24.5%	その他	67	32.7%
無回答	1	1.0%	無回答	1	0.5%
対象者数	102	100.0%	対象者数	205	100.0%

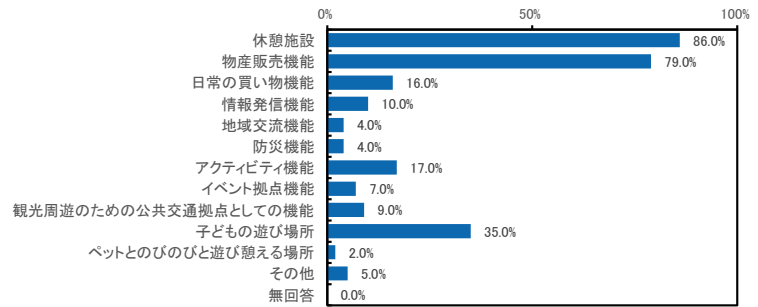
クロス集計（行ったことがある施設×今後行ってみたい施設）：碓氷峠鉄道文化むら

		問7：今後行ってみたい施設											
問6 行ったことがある施設		合計	碓氷峠鉄道文化むら	おぎのやドライブイン	めがね橋等の歴史的遺産	アプトの道・廃線ウォーク	磯部温泉	霧積温泉	峠の湯・くつろぎの郷	小根山森林公園	軽井沢のリゾート施設	その他	無回答
	合計	100	8	17	22	25	25	11	25	3	8	3	6
	碓氷峠鉄道文化むら	47	8.0%	17.0%	22.0%	25.0%	25.0%	11.0%	25.0%	3.0%	8.0%	3.0%	6.0%
	おぎのやドライブイン	36	1	0	6	11	10	7	12	1	3	3	0
	めがね橋等の歴史的遺産	29	3	1	0	6	6	4	7	1	6	3	2
	アプトの道・廃線ウォーク	12	0	1	1	0	0	1	4	1	3	2	2
	磯部温泉	16	0	3	3	5	0	2	3	1	2	3	0
	霧積温泉	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	峠の湯・くつろぎの郷	8	0	0	1	1	3	2	0	1	0	2	0
	小根山森林公園	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0
問6 行ったことがある施設	軽井沢のリゾート施設	39	2	8	10	5	10	5	5	2	0	3	2
	その他	7	0	2	3	0	4	0	1	0	0	0	0
	無回答	10	2	2	2	4	2	1	2	0	1	0	3

問 8：道の駅に必要な機能・場所（調査箇所別結果）

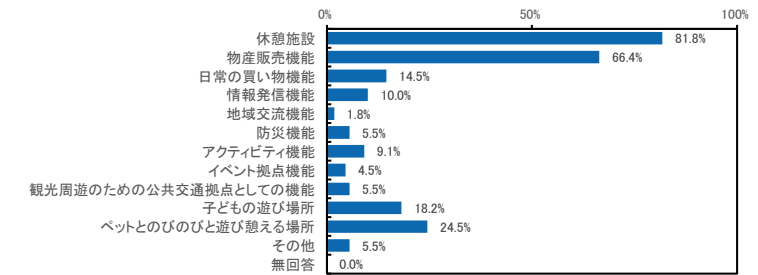
碓氷峠鉄道文化むら

項目	回答数
休憩施設	86
物産販売機能	79
日常の買い物機能	16
情報発信機能	10
地域交流機能	4
防災機能	4
アクティビティ機能	17
イベント拠点機能	7
観光周遊のための公共交通拠点としての機能	9
子どもの遊び場所	35
ペットとのびのびと遊び憩える場所	2
その他	5
無回答	0
対象者数	100



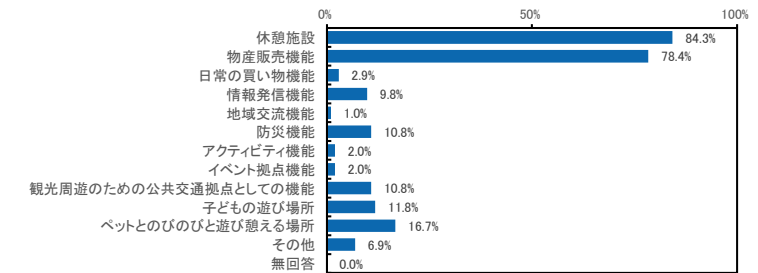
横川SA（下り）

項目	回答数
休憩施設	90
物産販売機能	73
日常の買い物機能	16
情報発信機能	11
地域交流機能	2
防災機能	6
アクティビティ機能	10
イベント拠点機能	5
観光周遊のための公共交通拠点としての機能	6
子どもの遊び場所	20
ペットとのびのびと遊び憩える場所	27
その他	6
無回答	0
対象者数	110



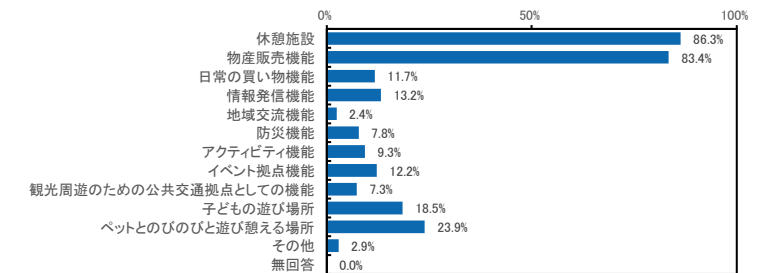
横川SA（上り）

項目	回答数
休憩施設	86
物産販売機能	80
日常の買い物機能	3
情報発信機能	10
地域交流機能	1
防災機能	11
アクティビティ機能	2
イベント拠点機能	2
観光周遊のための公共交通拠点としての機能	11
子どもの遊び場所	12
ペットとのびのびと遊び憩える場所	17
その他	7
無回答	0
対象者数	102

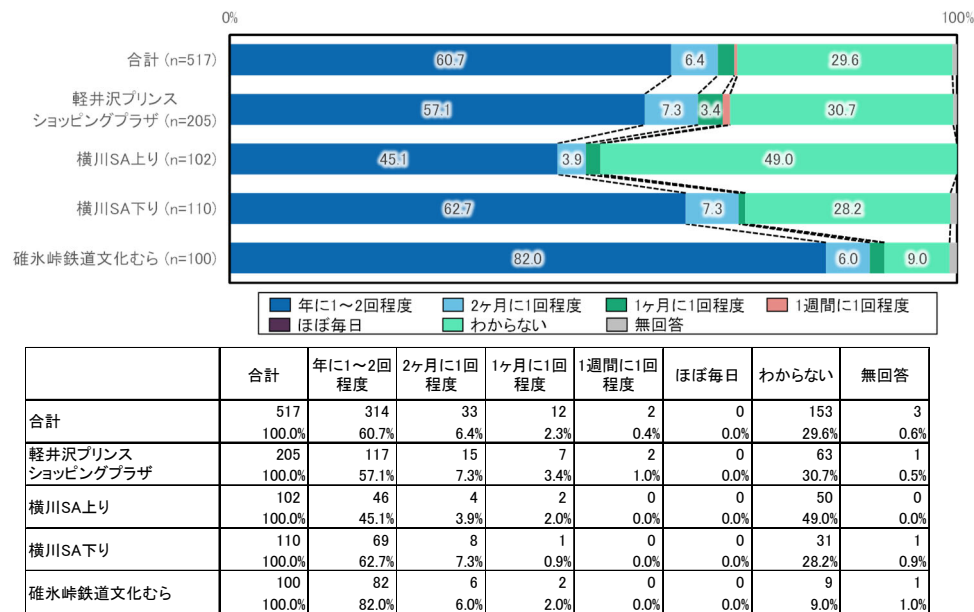


軽井沢・プリンスショッピングプラザ

項目	回答数
休憩施設	177
物産販売機能	171
日常の買い物機能	24
情報発信機能	27
地域交流機能	5
防災機能	16
アクティビティ機能	19
イベント拠点機能	25
観光周遊のための公共交通拠点としての機能	15
子どもの遊び場所	38
ペットとのびのびと遊び憩える場所	49
その他	6
無回答	0
対象者数	205



問 9：安中市に道の駅ができた場合の来訪意向（調査箇所別結果）



軽井沢・プリンスショッピングプラザ来訪者集計（行ったことがある施設×今後行ってみたい施設）

		問 7：今後行ってみたい施設										
	合計	碓氷峠鉄道文化むら	おぎのやドライブイン	歴史的な遺産めぐり	アプトの道・廃線ウォーク	碓氷温泉	霧積温泉	峠の湯・くつろぎの郷	小根山森林公園	軽井沢のリゾート施設	その他	無回答
合計	205	21 (10.2%)	23 (11.2%)	28 (13.7%)	14 (6.8%)	50 (24.4%)	43 (21.0%)	17 (8.3%)	9 (4.4%)	31 (15.1%)	67 (32.7%)	1 (0.5%)
問 6：行ったことがある施設	碓氷峠鉄道文化むら	22	0 (0.0%)	2 (9.1%)	3 (13.6%)	2 (9.1%)	2 (9.1%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)	3 (13.6%)	9 (40.9%)	0 (0.0%)
	おぎのやドライブイン	62	8 (12.9%)	0 (0.0%)	13 (21.0%)	7 (11.3%)	14 (22.6%)	7 (11.3%)	3 (4.8%)	10 (16.1%)	14 (22.6%)	0 (0.0%)
	めぐり	29	3 (10.3%)	5 (17.2%)	0 (0.0%)	2 (6.9%)	9 (31.0%)	9 (31.0%)	1 (3.4%)	2 (6.9%)	3 (10.3%)	0 (0.0%)
	アプトの道・廃線ウォーク	12	2 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	3 (25.0%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (50.0%)	0 (0.0%)
	碓氷温泉	27	1 (3.7%)	8 (29.6%)	5 (18.5%)	3 (11.1%)	0 (0.0%)	6 (22.2%)	1 (3.7%)	2 (7.4%)	7 (25.9%)	0 (0.0%)
	霧積温泉	5	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)
	峠の湯・くつろぎの郷	9	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	3 (33.3%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	0 (0.0%)
	小根山森林公園	4	0 (0.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
	軽井沢のリゾート施設	107	12 (11.2%)	14 (13.1%)	15 (14.0%)	11 (10.3%)	29 (27.1%)	26 (24.3%)	9 (8.4%)	6 (5.6%)	33 (30.8%)	1 (0.9%)
	その他	63	5 (7.9%)	4 (6.3%)	4 (6.3%)	1 (1.6%)	14 (22.2%)	10 (15.9%)	5 (7.9%)	3 (4.8%)	17 (27.0%)	0 (0.0%)
	無回答	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

② 地域住民アンケート調査

【インタビュー内容】

松井田町横川・五料・坂本・原にお住まいの 756 世帯の方を対象に、以下の設問でアンケートを実施しました。

問1：属性（性別、年齢、お住まいの地区）

問2：これまで道の駅を利用した際の主な目的

食事、買い物、休憩での立ち寄り、イベントや地域交流行事等への参加、
観光情報や交通情報の入手、子どもの遊び場としての利用、他

問3：道の駅ができる場合に必要だと思う機能や場所

日常の買い物機能、休憩機能、物産販売機能、地域交流機能、防災機能、情報発信機能、
アクティビティ機能、イベント拠点機能、観光周遊のための公共交通拠点としての機能、
子どもの遊び場所、ペットとのびのびと遊び憩える場所、他

問4：道の駅ができた場合に見込まれる来訪頻度

ほとんど訪問しない、年に1回、半年に1回、2か月に1回、1か月に1回、
1週間に1回、ほぼ毎日、わからない

問5：「地域との協働」による道の駅の運営・管理の活動への参加意向

参加したい／条件が合えば参加したい／参加したくない

問6：参加できる具体的な活動（問5で「参加したい・条件が合えば参加したい」の場合）

地元の農作物・特産品や加工品、地域素材の商品などの物産品の出品
地域の交流振興が図れる施設の維持管理・運営
地域の環境学習やイベント開催ができる文化教養施設の維持管理・運営
地域の自然環境を活かしたアウトドア・アクティビティプログラムの運営
道の駅施設の清掃や美化活動など、日常的な維持管理活動への参加 他

問7：その他自由意見回答

【回答状況】

調査票：336 票，WEB 回答：37 票 合計 373 票（回収率 49.1%）

【結果概要】

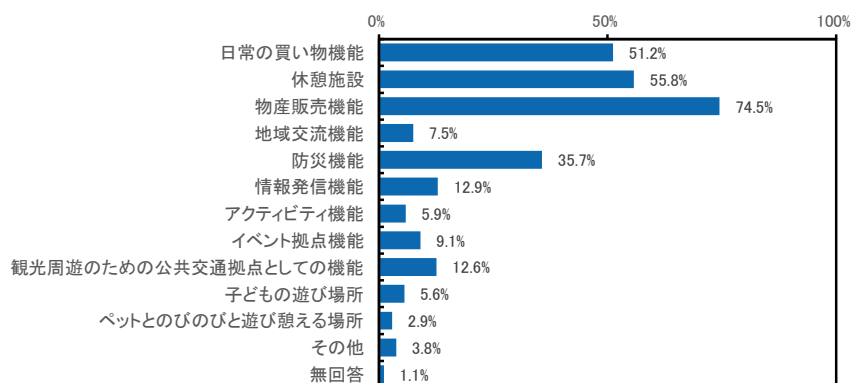
- ・「道の駅ができる場合に必要だと思う機能や場所」として、「物産販売機能」が多く、次いで「休憩機能」「日常の買い物機能」が続く結果となった。また、「防災機能」の回答割合も比較的多かった。
- ・「道の駅ができた場合に見込まれる来訪頻度」として、「1週間に1回程度」との回答割合が4割強で最も多く、次いで「1か月に1回程度」が2割弱となった。一方で、「わからない」との回答割合も2割弱であった。
- ・「地域との協働」による道の駅の運営・管理の活動への参加意向として、「参加したい」「条件があれば参加したい」との回答割合は7割弱となった。
→ここで参加できる具体的な活動として、「道の駅施設の清掃や美化活動など、日常的な維持管理活動への参加」が最も多く、次いで「地元の農作物・特産品や加工品、地域素材の商品などの物産品の出品」「地域の交流振興が図れる施設の維持管理・運営」が続いた。
- ・自由回答では「特産品の充実」「アクセス性・交通状況の改善」「日常的な買い物の利便性」に関する意見が特に多かった。

【地区住民によるニーズ】

- ・「物産販売機能」が圧倒的に多く、次いで「日常の買い物機能」「休憩機能」と、日常的な利用が見込める機能を求める声が多い
- ・参画可能な活動は「日常的な維持管理活動」が最も多い
- ・エリアへのアクセス性向上・交通状況改善のためには、「適切な周辺道路整備・駐車場の確保」が必要

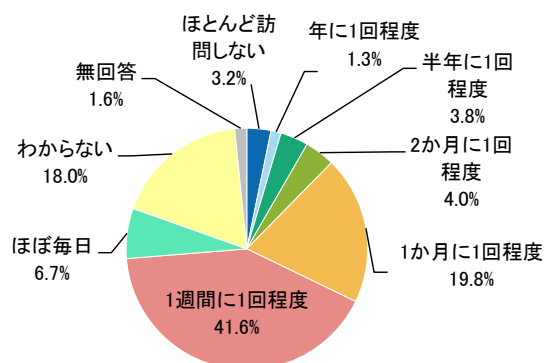
[主な集計結果]

■問3：道の駅ができる場合に必要だと思う機能や場所



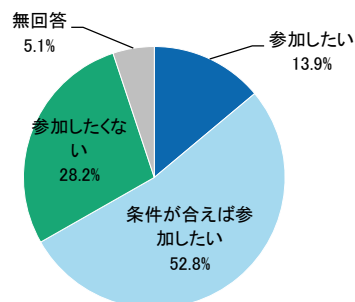
項目	人数
日常の買い物機能	191
休憩施設	208
物産販売機能	278
地域交流機能	28
防災機能	133
情報発信機能	48
アクティビティ機能	22
イベント拠点機能	34
観光周遊のための公共交通拠点としての機能	47
子どもの遊び場所	21
ペットとのびのびと遊び憩える場所	11
その他	14
無回答	4
対象者数	373

■問4：道の駅ができた場合に見込まれる来訪頻度



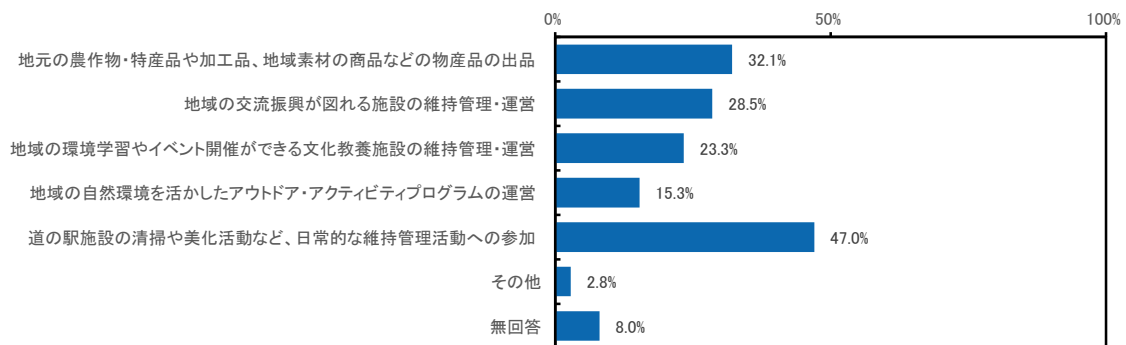
項目	人数
ほとんど訪問しない	12
年に1回程度	5
半年に1回程度	14
2か月に1回程度	15
1か月に1回程度	74
1週間に1回程度	155
ほぼ毎日	25
わからない	67
無回答	6
合計	373

■問5：「地域との協働」による道の駅の運営・管理の活動への参加意向



項目	人数
参加したい	52
条件が合えば参加したい	197
参加したくない	105
無回答	19
合計	373

■問 6：参加できる具体的な活動（問 5 で「参加したい・条件が合えば参加したい」の場合）



項目	人数
地域の農作物・特産品や加工品、地域素材の商品などの物産品の出品	80
地域の交流振興が図れる施設の維持管理・運営	71
地域の環境学習やイベント開催ができる文化教養施設の維持管理・運営	58
地域の自然環境を活かしたアウトドア・アクティビティプログラムの運営	38
道の駅施設の清掃や美化活動など、日常的な維持管理活動への参加	117
その他	7
無回答	20
対象者数	249

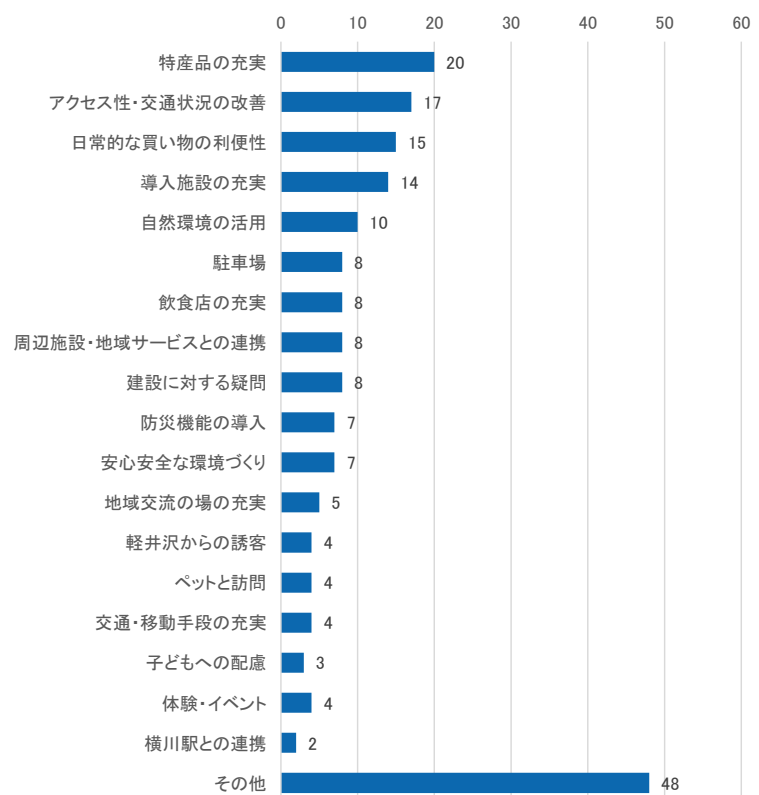
■問 7：その他自由意見

（集計方法）自由意見の各内容の主要なキーワードを抽出し、そのカテゴリごとに意見を分類しました。

意見の中に複数のキーワードが含まれる場合には、複数のキーワードをカウントしました。

【自由意見の傾向】

- ・「特産品の充実」を求める声が多かった。具体的には、来訪者がそれを目当てにやってくる商品開発、地域の個性を発揮したものの目玉となるものを打ち出すべき等の意見がありました。
- ・次いで、「アクセス性・交通状況の改善」を求める声が多かった。具体的には、横川 SA との連携、国道 18 号からのアクセス性の確保、敷地形状に配慮した出入口の設置、交通渋滞や事故に対する懸念等の意見がありました。
- ・「日常的な買い物の利便性」を求める声については、スーパーやコンビニの機能の導入、高齢になり車での移動が困難になった際の買い物先等の意見があり、その機能を観光客にも利用してもらえるようにすることを指摘する意見もありました。
- ・ほか、広く「導入施設の充実」を求める声も多く挙がりました。



(3) 民間事業者ヒアリング結果概要

道の駅の整備や運営管理のあり方について、事業者の参画意向や展開できそうなアイデア・知見などについてヒアリングを行い、公民連携による道の駅の運営管理の実現に向け、事業化におけるメリットや課題を把握しました。

【実施状況】

実施期間 令和6年9月17日（火）～10月4日（金）

参加業種 技術サービス業：4社

建設業：2社

卸売・小売業：1社

情報通信業：1社

【ヒアリング内容】

参加事業者に対し、以下の内容についてヒアリングを行いました。

- 1) 「道の駅」基本構想（令和6年3月公表）に関する意見・提案
- 2) 市が考える事業手法や事業スケジュールについて
- 3) 事業参画の可能性について（想定される事業内容、参画のメリットや効果、参画の課題、地域協働の可能性、環境配慮・防災に関する手法）
- 4) 道の駅の区域について（単独整備／文化むらとの一体的な整備に関するメリットや懸念される課題等）
- 5) その他意見・提案

【結果概要】

- ・ 歴史を有する鉄道遺構の PR を企図した、先端技術を活用した観光コンテンツの提供が有効
- ・ 地域の多様な世代が交流し、憩いの場となる空間の創出が有効（既存施設との競合回避（選択肢を生むこと）が必須）
- ・ 公共交通のハブ空間（観光利用か地元利用のいずれを重視するかは要精査、初期からの両立は困難である可能性）
- ・ 地域の防災拠点となる空間の創出（日常時・有事の際に利用いただける工夫が必要：日常的な市民への啓蒙教育や意識醸成、地域の魅力を学ぶ場、情報提供を行う場としての活用）
- ・ 「碓氷峠鉄道文化むら」という、既にネームバリューや資産を有する施設を有効活用すべき（留意点として、限られた予算での一体化手法の検討、多様な施設全体をマネジメントできるチーム組成が必要）

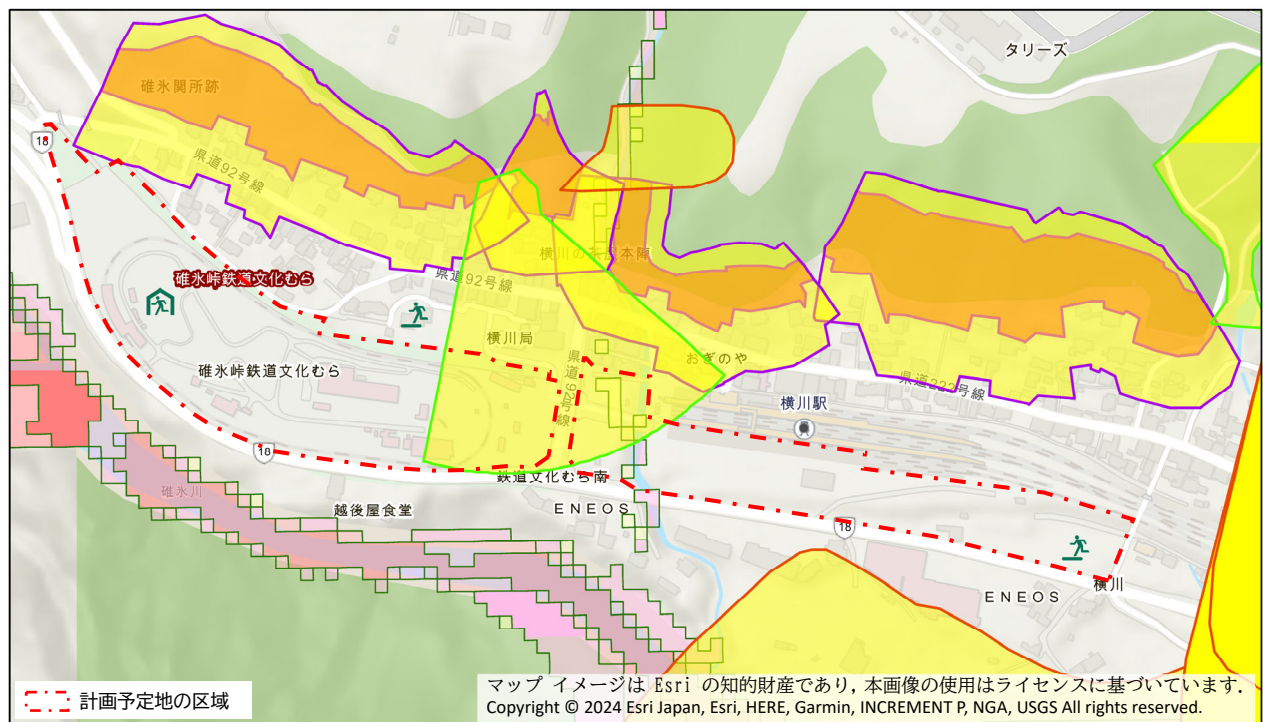


【民間事業者が見込むポテンシャル】

- ・ 鉄道などの歴史遺構における、先端技術を活用した観光コンテンツの提供
- ・ 地域の多様な交流・憩いの場の創出
- ・ 公共交通のハブ空間
- ・ 日常的に施設を利用し空間を共有することにより、有事の際に防災拠点として活用できる
- ・ 文化むらとの一体化は、このエリアのネームバリューを活かした道の駅整備に資する

(4) 法規制などの条件

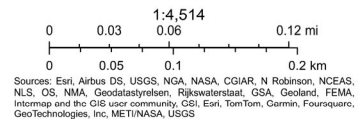
計画予定地及び文化むらの一部では、土砂災害警戒区域（土石流）に指定されています。よって、災害リスクの回避のため、当該区域内には建築物を新設しないこととします。



2024/8/9 17:21:15



土砂災害警戒区域	急傾斜	浸水想定区域（山地）	0.5～3m未満
土石流	土砂災害特別警戒区域	5～10m未満	0.5m未満
地滑り	急傾斜	3～5m未満	



図：土砂災害警戒区域の指定範囲（出典：危機管理マップ（安中オンラインマップを参照））

警戒区域では

警戒避難体制の整備
土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。
【市町村】

特別警戒区域ではさらに

特定の開発行為に対する許可制
住宅地分譲や養鶏産産利用施設の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。【都道府県】

建築物の構造規制
居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全かどうか建築確認がされます。【建築主事を置く地方公共団体】

建築物の移転勧告
著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。【都道府県】

図：土砂災害警戒区域・特別警戒区域（出典：国土交通省 HP）

3章 道の駅整備の配慮事項と基本的な考え方

(1) 道の駅整備の配慮事項

基本構想でも位置づけられているように、安中市には、めがね橋や丸山変電所などの碓氷峠鉄道施設群、碓氷関所跡、秋間梅林、磯部温泉、霧積温泉などの多様な観光資源が存在します。特に、鉄道駅と文化むらが隣接する計画予定地は、鉄道の歴史を身近に感じられる場所として、全国的にも珍しい立地環境であるといえます。

雄大な妙義山をはじめとした山々に囲まれ、碓氷川の清流も美しい景観を生み出しており、これらの豊かな自然環境を観光や交流の資源として位置づけ、憩いとやすらぎの空間として活用していくことも有効です。

観光客のニーズからも、計画予定地だけで完結するのではなく周辺施設やエリアへの周遊も求められていることがわかるため、周辺の観光資源や自然環境を活用しながら、どのような“特徴ある”道の駅を目指すかを考えることが必要です。

近年、広域的な防災機能を担うため、国などの支援を受けてハード・ソフト対策を強化する「防災道の駅」制度が創設され、道の駅が災害時における防災拠点としての役割を果たすことも期待されています。安中市の中でも、かねてより災害の多い碓氷峠周辺では、災害対応及び被災者支援に係る応援体制の充実や物資の備蓄などを一層充実させることが課題となっていることから、道の駅を整備することにより有事の際も横川地区の防災拠点として機能させることが期待できます。

地域住民のニーズによると、日常的な買い物や休憩機能、防災機能としての活用を求める声があり、日常時・災害時ともに、地域の活動拠点として利用できるポテンシャルも有している必要があります。「まち」と「道の駅」が一体となり、地方創生を加速させる拠点としての役割を発揮することも期待できます。

以上のことから、安中市における道の駅整備の配慮事項として、以下の内容を位置づけます。

【道の駅整備の配慮事項】

- ・鉄道駅と文化むらが隣接する計画予定地は、鉄道の歴史を身近に感じられる場所であり、全国的にも珍しい唯一無二のポテンシャルとして活かします。
- ・計画予定地だけで完結するのではなく、周辺の多様な観光資源・エリアとも連携した、広域的な観光拠点として整備します。
- ・かねてより災害の多い碓氷峠周辺における、有事の際の防災拠点として整備します。
- ・観光促進だけでなく、フェーズフリーな地域の活動拠点として地区住民も利用しやすい施設として整備します。

(2) 空間形成コンセプトとゾーニングの考え方

これまでの整理を踏まえ、本計画における「空間形成コンセプト」を以下のように設定します。

空間形成コンセプト

悠久の時を紡ぐ碓氷峠鉄道文化むらと一体となり 地域にも開かれたまちの拠点へ

- ☆ この地の鉄道の歴史は明治期にまで遡り、日本で初となるアプト式が導入され、国鉄の幹線で初めて電化が実現した場所です。
- ☆ さまざまな機関車・鉄道が活躍した“稀有”な履歴は、この地の圧倒的なポテンシャルであり、唯一無二な強みとして後世へと継承すべきものです。
- ☆ こうした「高付加価値」のある資源に惹かれてやってくる観光客と、暮らしながら自分たちのまちを誇りに思う住民らが集まり、地域に開かれたまちの拠点として、成熟させていくことが重要です。

以下に、上記のコンセプトを実現するための「重点整備方針」を整理します。

重点整備方針① | 道の駅と碓氷峠鉄道文化むらの一体感の創出

- この地の圧倒的なポテンシャルである文化むらと一体感のある空間の創出により、道の駅・文化むらの利用者が双方に行き交う流れを創ります。
- 文化むらの現状のゲート前は、道の駅と繋がるゲート空間として設え、新たな「エントランス」として創出します。
- 計画予定地の東側に駐車した来訪者でも、道の駅施設や文化むらまで楽しんで向かいとなるような、心地よい移動空間を創出します。

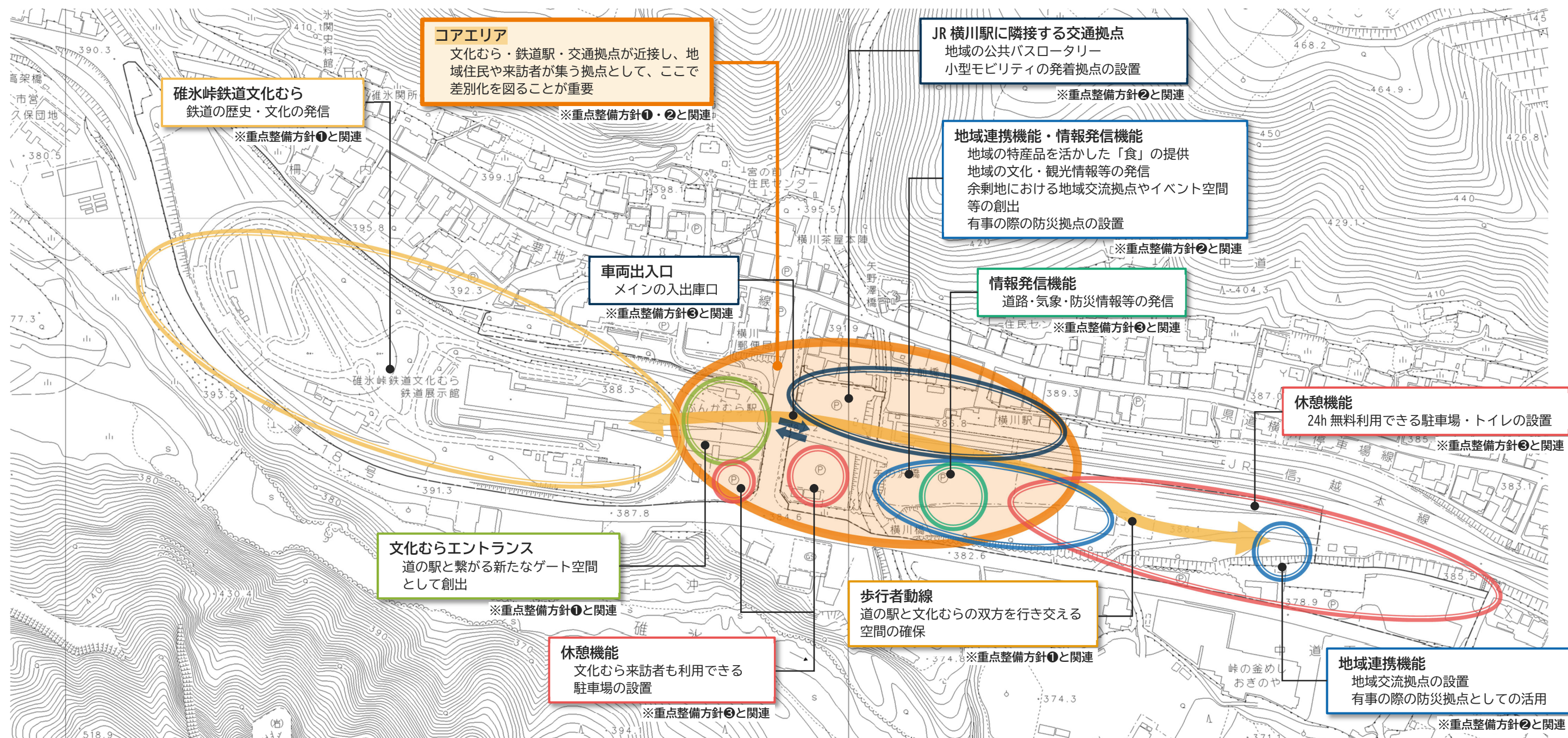
重点整備方針② | 地域に寄り添う道の駅としての空間構成の配慮

- 横川駅の眼前にあり、かつ地域の交通拠点に近い場所に、地域連携機能・情報発信機能を集積させ、東側の駐車場・文化むらの双方から集える空間構成とします。
- 固定的な機能以外に、柔軟なコンテンツの入替が可能な施設も配置します。
- 矢の沢川に近い部分は、自然的な空間を確保し、多様な交流やイベント等が実施できる空間構成とします。
- 周辺の観光資源との連携が図れる拠点を目指す空間とします。

重点整備方針③ | 来訪者・運転者が円滑に来訪できる空間の創出

- 計画予定地東側のまとまった空間が確保できる箇所に、24時間無料利用できる駐車場とトイレなどの休憩施設を配置します。
→ 文化むらのエントランスに近い箇所は、文化むら利用者也利用できる駐車場を配置します。
- 自家用車や大型車両の入出庫がスムーズに行えらるとともに、来訪者やドライバーの安全な往来が可能となるよう、歩行者の東西の通行空間を確保します。

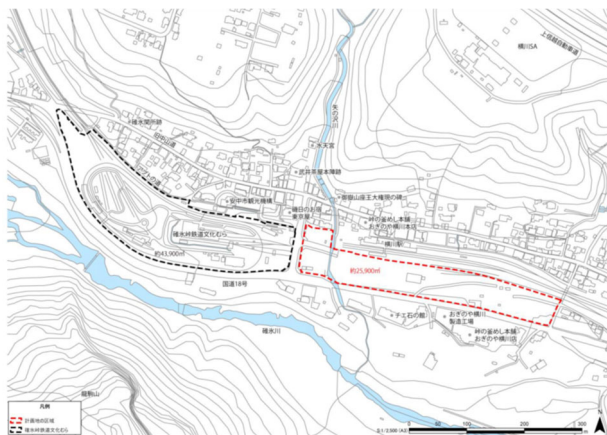
ここで整理した重点整備方針を基に、計画予定地における土地利用ゾーニングと動線軸を次頁のように設定します。



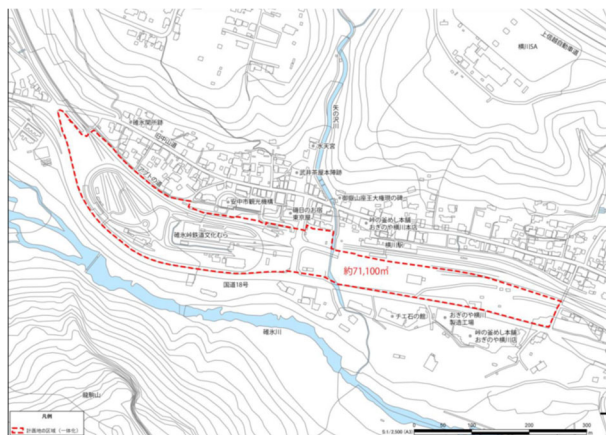
4章 施設計画

(1) 道の駅事業の整備範囲の設定

基本構想では、道の駅整備にあたって、「道の駅を単独整備し文化むらと機能連携する『道の駅単独整備案』」と、「文化むらを含めて道の駅とし、施設のリニューアルと併せて道の駅からトロッキ電車に乗ったり、文化むらに入場できる『碓氷峠鉄道文化むら一体化型道の駅』という2つの方向性が位置づけられていました。



1 案：道の駅単独整備案



2 案：碓氷峠鉄道文化むら一体化型道の駅整備案

(出典：安中市「道の駅」基本構想（令和6年3月），p17-18）

これら2つの方向性の呼称を、それぞれ「1案：道の駅整備案」「2案：道の駅・碓氷峠鉄道文化むら（一部）整備案」と改め、検討委員会において議論が行われました。

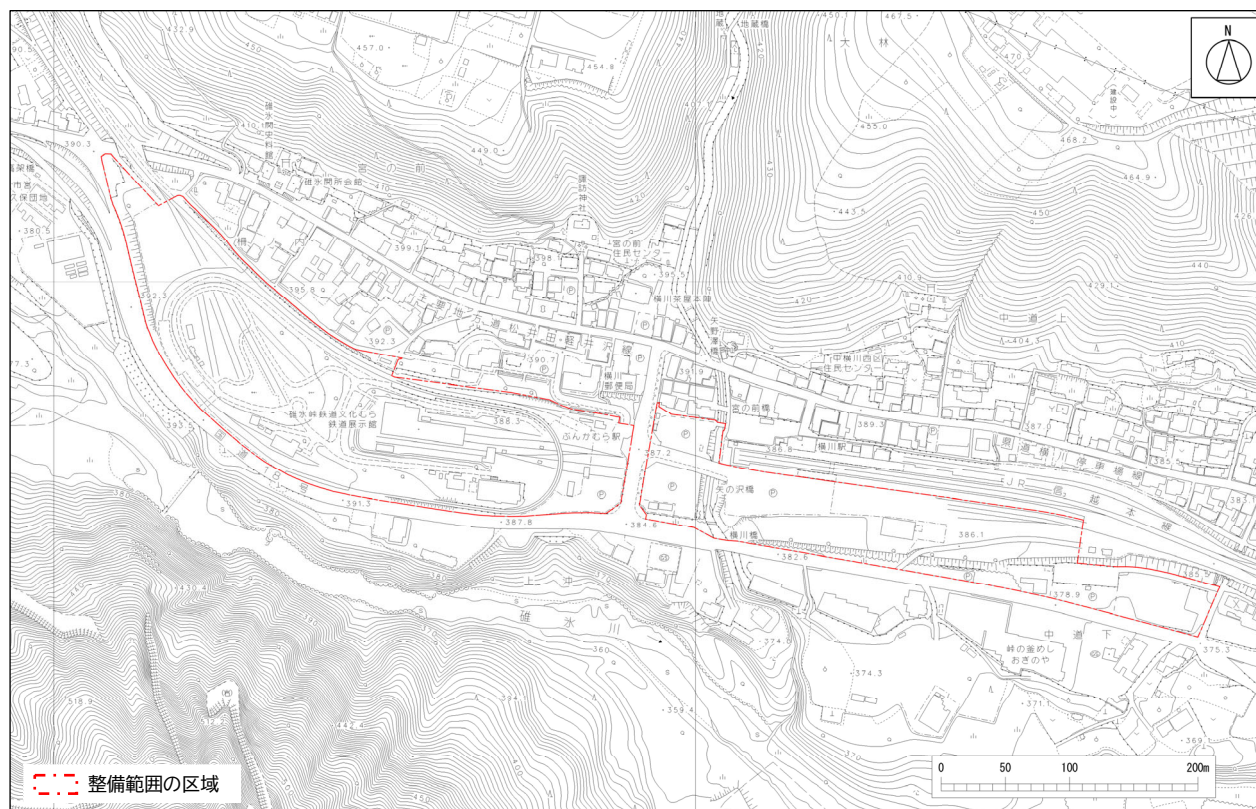
結果としては、「文化むらと連携した整備を行うことで、一体的なデザインでの整備が可能であり、文化むらとかけ合わせることでオンリーワンの雰囲気を実現する」ことが叶うとして、「2案：道の駅・碓氷峠鉄道文化むら（一部）整備案」に決定しました。

この議論に関連するその他の意見としては、以下の内容がありました。

【検討委員会で挙げた「道の駅・碓氷峠鉄道文化むら（一部）整備案」に関連する意見】

- ・道の駅で一旦集客実績を作ったうえで、その利用客を見越した文化むらの改修を追加で行う方法も考えられる。
- ・長期滞在のファミリー層の来訪を促進するためにも、一体整備で方針を決めれば、選択肢が広がる。
- ・文化むらと一体整備を行う場合、「どこから先は入場料を取るのか」といった、線引きに関する調整が必要。現状の施設の売上を維持・向上させるための施策も必要であるし、現在お勤めの方が不利益とならないような配慮も必要。
- ・計画予定地周辺は、群馬県の観光資源の一端を担っていることから、今こそ投資を行い、大掛かりなことを行った方が良い。

これにより、本事業における整備範囲は、以下のエリアを設定します。なお、詳細な整備区域や、文化むらを道の駅として再整備する具体的な範囲については、今後も関係する団体及び事業者、関係機関と協議のうえ、精査していくこととします。

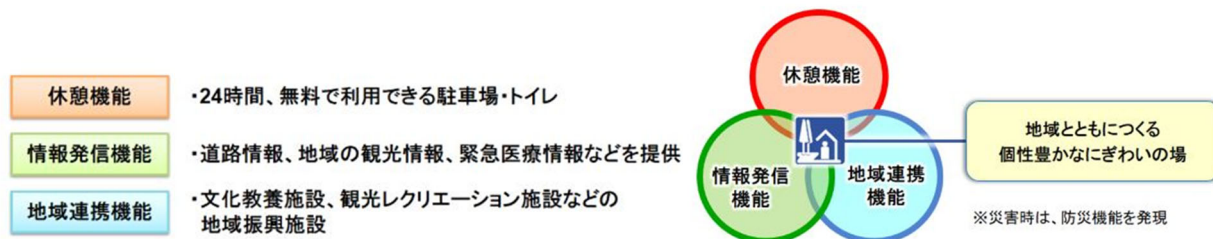


図：道の駅事業の整備範囲

(2) 道の駅の導入機能、規模の設定

① 導入機能の絞り込みについて

道の駅は、「道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供」「地域の振興に寄与」という目的を掲げており、大きく「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」という3つの機能を有する施設として位置づけられています。



図：道の駅の機能（出典：国土交通省 HP 「道の駅」の目的と機能）

基本構想では、道の駅に導入する機能として「道の駅として実現を目指す基本的な機能」「基本計画等で議論を要する機能」がそれぞれ位置づけられていました。本計画においては、基本構想で示された機能を絞り込みの起点として設定し、以下のように絞り込みを行います。

【道の駅として実現を目指す基本的な機能】

（基本構想 7 章-1）

- ・ **地域振興**
 - ①農産物直売所・コンビニエンスストアほか
 - ②物産販売所（加工施設も含む）
 - ③レストラン
 - ④カフェ
- ・ **休憩・交通結節**
 - ⑤駐車場・バスターミナル
- ・ **情報発信・防災**
 - ⑥観光案内所
 - ⑦情報発信施設
 - ⑧国道 18 号通行規制時などのＵターン施設や休憩施設

【基本計画等で議論を要する機能】

（基本構想 7 章-2）

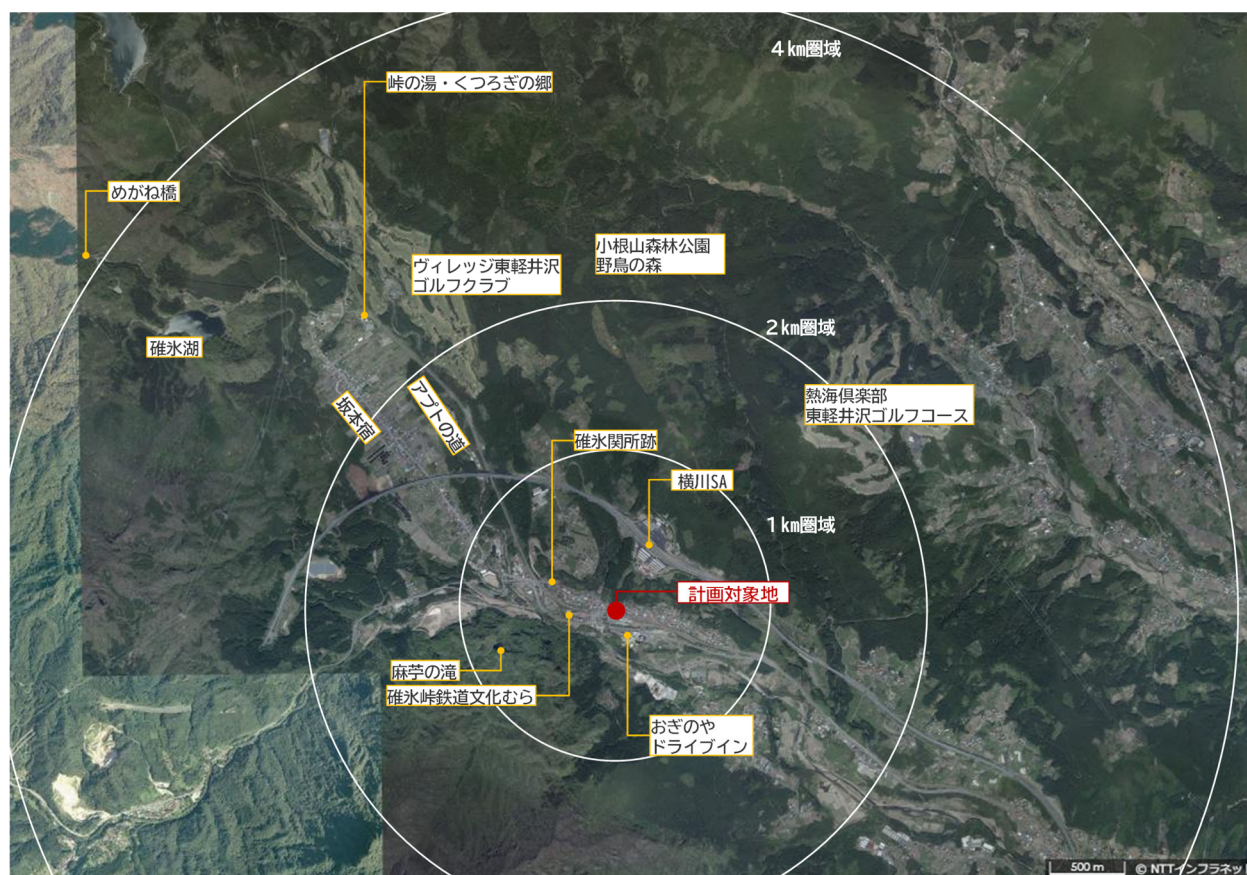
- ・ **地域振興**
 - ⑨施設内外装（地域産木材などの活用）
 - ⑩エネルギー施設（エネルギーの地産地消）
 - ⑪サイクルステーション
 - ⑫ハイカー向け施設
 - ⑬ＢＢＱ施設
 - ⑭イベント会場
- ・ **休憩・交通結節**
 - ⑮観光・移動サービス（観光周遊を誘発する手段）
 - ⑯公共交通サービス（道の駅を起点としたサービス）
- ・ **情報発信・防災**
 - ⑰地域住民や滞在者の避難場所など
 - ⑱避難場所などに必要な施設や設備

ニーズ調査・民間事業者ヒアリング結果、及び検討委員会意見に沿っていれば採用

ニーズ調査・民間事業者ヒアリング結果、及び検討委員会意見で強い要望が挙がっていないものは、採用を見送る

図：導入機能の絞り込みの流れ

計画予定地周辺には既存施設が多々分布しているため、導入機能の絞り込みに際して、これらと競合せず、連携できるような機能を導入するよう留意しました。



図：計画予定地周辺における主な既存施設の分布状況

次頁以降に、導入機能の絞り込み結果を示します。

【導入機能の絞り込み結果】

施設	施設の特徴（※基本構想での想定）
①農産物直売所 コンビニエンス ストア	・安中市の特産物や地域の素材を活かした商品などを販売 ・地元の人が普段利用できるようにスーパーマーケットの要素も持ち、平日利用を見込む
②物産販売所 （加工施設も含む）	・地元産品や加工品を販売
③レストラン	◆こだわりあるメニューの提供 ・地元の名店定番メニュー ・若者をターゲットにした地元産品などを使用したスイーツなど、ここでしか味わえない新メニュー
④カフェ	◆地域の魅力を発信 ・SLや妙義山などSNSでの発信を誘発する撮影及び眺望スポット ・安中市らしい建物デザイン
⑤駐車場・ バスターミナル	・大型車・小型車の十分な台数を確保 ・国道18号との出入りを分離するなど円滑な交通処理が可能な車路 ・子どもも安全に移動できるような通路を整備 ・大型バスの乗降場やロータリー、運転手の休憩場を整備
⑥観光案内所	・中山道や碓氷峠の歴史を伝える案内所を道の駅施設内に設置 ・歴史を視覚的に体験できるサービスや観光ガイドなど新たな価値を提供 ・観光案内や観光体験プログラムなどを実施
⑦情報発信施設	・デジタルサイネージや掲示板で交通、災害及び観光情報を発信 ・海外からの観光客に対応する多言語による情報発信 ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設や環境の整備
⑧国道18号通行規制時のUターン施設や休憩施設	・国道18号（碓氷バイパス）150mm、国道18号（碓氷峠旧道）120mmの規制基準値を超える降雨や積雪、土砂災害等による通行止の際に、安全かつ円滑にUターンできる車路や駐車場、ドライバーの休憩施設

本計画での位置づけ・方向性
【採用】 ※建築計画（配置計画）に反映 ・観光客の特産品・地元産品の購入ニーズ、地域住民の日常的な買い物ニーズに合致 ・ただし、それぞれの機能を個々に確保するのは空間的制約が懸念されるため、施設としてはある程度集約し、日常利用×観光客利用の両面に対応できる物販機能を導入する方向性とする ・「加工施設」は強く求められていない機能であるため、導入対象外とする
【採用】 ※建築計画（配置計画）に反映 ・観光客や地域住民の休憩（飲食）のニーズに合致 ・「飲食機能の選択肢が欲しい」との意見も確認されたことから、周辺の競合施設との差別化を図れるジャンルで、しっかり食事ができるレストランとカフェを、施設を分けて導入する方向性とする
【採用】 ※道路計画に反映 ・計画予定地へのアクセス性向上・交通状況改善のために、適切な周辺道路整備・駐車場確保を必要とする、地域住民のニーズ及び検討委員会意見に合致 ・ツーリング等での需要を考慮し、バイクの駐車場を確保する ・空間の面積的制約が懸念されるため、駐車台数は日常時・混雑時の両面に対応できる運用方法と併せた精査を必須とする ・車両の円滑な交通処理、及び歩行者の安全な移動を担保できる動線を確保する
【採用】 ※建築計画（配置計画）に反映 ・計画予定地の周辺への観光・周遊促進のため、各方面の観光情報等の提供機能を導入する方向性とする ・ただし、それぞれの施設を個々に確保するのは空間的制約が懸念されるため、施設としては集約し、日常・観光利用×有事利用の両面に対応できる機能を導入する方向性とする ・観光案内所は、既存施設の活用や集約も検討する ・情報発信機能は、観光情報・道路情報・気象情報等の発信を統合する方向性とする
【採用】 ※道路計画・防災計画に反映 ・地域住民の「防災機能」を求める意識の高さ、及び降雨や積雪、土砂災害時のUターン機能を求める検討委員会意見に合致 ・駐車場でUターンが可能な空間を確保する方向性とする ・休憩施設は、有事の際の避難も可能な場所として、①～④、⑥、⑦の施設と兼ねた空間を確保する方向性とする

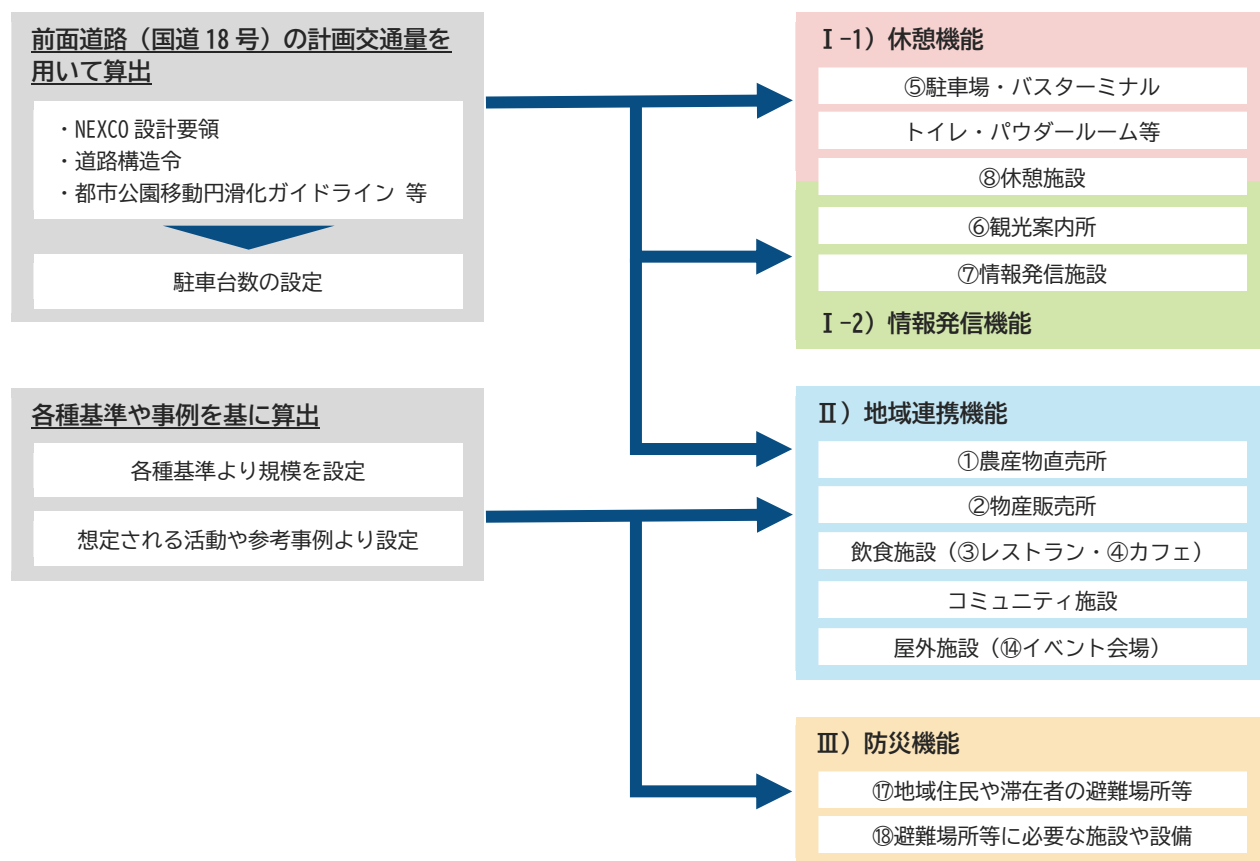
施設	施設の特徴（※基本構想での想定）	本計画での位置づけ・方向性
⑨施設内外装	◆地域産木材等の活用 ・道の駅施設の構造や内外装、建具に利用し、木のぬくもりが感じられる空間をつくる	【概念を一部採用】 ※環境計画に反映 ・周辺の自然環境と調和する要素は、維持管理性も考慮しながら、内外装材や建具への積極活用の方向性とする ・ロッカーやパウダールーム等、利用者の利便性向上に繋がる施設の導入を検討する ・民間事業者による提案を求めることになった場合には、積極活用の方向性を公募条件に盛り込むことを検討する
⑩エネルギー施設	・木質バイオマス利用でエネルギーの地産地消を進める ・地域産のチップやペレット等、木質バイオマスを燃料とする暖房器具やボイラーの利用を促進する	【概念を一部採用】 ※環境計画に反映 ・独立した施設としての導入ではなく、各種施設において再生可能エネルギーの活用方法を検討し、エネルギー面の配慮を積極的に行う方向性とする ・民間事業者による提案を求めることになった場合、積極活用の方向性を公募条件に盛り込むことを検討する
⑪サイクルステーション	・スポーツバイクやE-Bike（電動アシスト付）などのレンタルサービスやメンテナンスブース、バイク置き場	【概念を一部採用】 ※道路計画に反映 ・アウトドアやツーリング等の需要はあることから、来訪者の自転車置き場を確保する方向性とする ・メンテナンスブースは、ニーズ等によると特に確保せねばならない機能ではないため、確保は必須としない方向性とする ・レンタルサービスは、導入の必要性を今後検討
⑫ハイカー向け施設	・簡易宿泊施設や休憩室、シャワー、更衣室、足湯、初心者向けコースガイド	【採用対象外】 ・アウトドアやツーリング等の需要はあるものの、ニーズ等によると特に確保せねばならない機能ではないほか、周辺の既存施設と連携を図ることを前提とし、確保は必須としない方向性とする ・民間事業者による提案を求めることになった場合でも、積極活用の方向性は条件に盛り込まない
⑬BBQ施設	・物販施設と連携し地場産食材などを提供	【採用対象外】 ・アウトドアの需要はあるものの、ニーズ等によると特に確保せねばならない機能ではないため、固定的な機能としての確保は必須としない方向性とする ・民間事業者による提案を求めることになった場合でも、積極活用の方向性は条件に盛り込まない
⑭イベント会場	・JRのSL観光列車とタイアップした女子旅イベント ・クリスマス、ハロウィーン等、催事に合せたプロジェクションマッピング、イルミネーション ・安政遠足待マラソンやトレッキング、廃線ウォークの立寄りスポット ・碓氷峠サイクリング、トレイルランニング等のスポーツ大会のスタート地点 ・ドッグラン	【概念を一部採用】 ※公園緑地計画に反映 ・観光客による「ペットと憩える場所」「子どもの遊び場所」に対するニーズに合致 ・矢の沢川や、周辺の雄大な自然と調和する空間を確保し、上記のニーズやイベント等に対応できるようにする ・ドッグランは、周辺施設での導入検討状況も踏まえながら、導入可能性を検討する ・文化むらの最西端の敷地は、計画予定地における日当たりの良さを考慮し、多目的な利活用の可能性について検討する ・民間事業者による提案を求めることになった場合、確保の方向性を公募条件に盛り込むことを検討する

施設	施設の特徴（※基本構想での想定）
⑮観光・移動サービス	◆鉄道駅が隣接する道の駅ならではの観光周遊を誘発する移動サービス ・鉄道とバスの乗り継ぎ環境の整備（南口改札など）、乗り継ぎダイヤの調整 ・道の駅～めがね橋～軽井沢駅間を運行する「めがねバス」の強化（繁忙期の臨時便等） ・道の駅～峠の湯を運行するトロッコ列車（シェルパくん） ・グリーンスローモビリティの運行（道の駅構内（線路上）～旧街道～横川SA） ・道の駅～峠の湯～碓氷湖～めがね橋～中山道坂本宿等を周遊する「碓氷峠周遊バス」 ・道の駅・碓氷峠鉄道文化むらや霧積温泉、磯部温泉、秋間梅林、旧安中藩武家屋敷等を鉄道やバス等で周遊できる移動サービス ・観光客が安中市内を周遊できる電動レンタサイクルなど ・カーシェア（群馬ダイハツ自動車㈱包括連携協定関連） ・「GunMaas（ぐんまーす）」、「回遊軽井沢」による各移動サービスの活用
⑯公共交通サービス	◆道の駅を起点とした公共交通サービス ・乗合タクシー（定時定路線、デマンド運行） ・路線バス（定時定路線） ・安全かつ快適な乗り継ぎ環境やバリアフリー化、EV充電設備
⑰地域住民や滞在者の避難場所等	・【緊急避難場所】緊急的・一時的に身の安全を守る場所（駐車場や広場、歩行者空間等） ・【避難所】災害で被災し、自宅で生活できない人が一定期間生活する施設（ホールや集会室等の避難所に適した施設）
⑱避難場所等に必要な施設や設備	・【備蓄倉庫】非常用食料・資機材を備蓄 ・【デジタルサイネージや掲示板】観光及び交通情報と併用して災害情報を発信（再掲） ・【非常用電源】太陽光やバイオマス、電気自動車等による避難場所等への電力供給 ・【耐震性貯水槽】飲料水の供給 ・【仮設トイレ等】災害時にも利用できるトイレ ・【その他】かまどベンチなど

本計画での位置づけ・方向性
【概念を一部採用】 ※道路計画に反映 ・新たな民間事業者による運行サービスの提供（各種モビリティの運行や、周辺の観光拠点を結び周遊できる移動サービス等）は、今後、民間事業者の参画可能性の検討を行う方向性とする ・道の駅～峠の湯を運行するトロッコ列車は、文化むらを象徴するコンテンツ（移動手段）であることから、そのサービスの維持向上は必須の方向性とする ・文化むらの園内を周遊する「あぶとくん」の乗降場は、利用拠点の統合の観点で、トロッコ列車の乗降場と集約する可能性について検討する ・民間事業者による提案を求めることになった場合には、積極活用の方方向性を公募条件に盛り込むことを検討する
【概念を一部採用】 ※道路計画に反映 ・既存の交通事業者による運行サービスの維持向上は必須の方向性とする ・民間事業者による提案を求めることになった場合には、サービスの維持向上の方方向性を公募条件に盛り込むことを検討する
【採用】 ※防災計画に反映 ・地域住民の「防災機能」を求める意識の高さ、及び降雨や積雪、土砂災害時の防災拠点としての機能を求める検討委員会意見に合致 ・避難場所とする空間は、日常時から「有事の際の避難先」として認識いただけるよう、日常的に利用される空間・施設を位置づける方向性とする
【採用】 ※防災計画に反映 ・地域住民の「防災機能」を求める意識の高さ、及び降雨や積雪、土砂災害時の防災拠点としての機能を求める検討委員会意見に合致 ・各種施設・設備は、なるべくフェーズフリーに利用できる仕様・機能を位置づける方向性とする

② 導入機能の規模の設定について

前頁までで絞り込んだ導入機能について、以下のとおり「前面道路（国道 18 号）の計画交通量を用いて算出した駐車台数から設定」と「各種基準や事例を基に設定」という 2 つの考え方に基
づき規模の設定を行いました。



図：導入機能の規模設定フロー

次頁以降に、導入機能の規模設定の結果及びその根拠を整理します。

I) 休憩機能、情報発信機能

駐車場・バスターミナル

- ・NEXCO 設計要領、道路構造令、都市公園移動円滑化ガイドライン等から、設計車両や駐車ます寸法、車道・歩道の幅員を設定し、国道 18 号の交通量から立寄率等を勘案し駐車台数を算出しました。
- ・文化むらの既設の駐車台数を踏まえたうえで、新たに整備する休憩施設や地域振興施設の利用者分の駐車台数を加味し設定しました。
- ・現状の交通広場は、既存施設と同等とし、規模・範囲を踏襲しました。

項目		設定条件		設定根拠
道路・駐車場	設計車両	小型車	4.7m×1.7m	道路構造令「小型自動車」
		大型車	12.0m×2.5m	道路構造令「普通自動車」
	駐車ます寸法	小型車	5.0m×2.5m	NEXCO 設計要領「小型車」
		大型車	13.0m×3.3m	NEXCO 設計要領「大型車」
		身障者用	5.0m×3.5m	都市公園移動円滑化ガイドライン
	駐車台数	小型車	248 台	国道 18 号の交通量から立寄率等を勘案して算出した駐車台数や、文化むらの既設駐車場の駐車台数、新たに整備する休憩施設や地域振興施設等の利用者分の駐車台数を加味して設定
		大型車	31 台	
		身障者用	11 台	
		EV 専用	3 台	
	車道	車線あり	7.0m	道路構造令（第 4 種第 3 級相当） ※駐車場通路は除く
		車線なし	5.0m	
	歩道	主動線	3.5m	道路構造令「歩行者交通量が多い道路」
		副動線	2.0m	道路構造令「その他の道路」
	交通広場	—	約 1,400 m ²	※既存施設と同等

トイレ、休憩施設・観光案内所・情報発信施設

- ・NEXCO 休憩施設設計要領、設計要領第六集（建築施設編）を参考に設定しました。
- ・トイレは、東西に長い敷地形状を考慮し、複数箇所に分散配置としました。
- ・休憩施設は、休憩スペース、インフォメーション、救護室、事務室等で構成し、駐車場規模（駐車ます数）を基に設定しました。

項目		設定条件		設定根拠
建築	道路休憩施設	トイレ・パウダールーム等	260 m ² （合計）	NEXCO 設計要領第六集（建築施設編） 関係機関との調整結果を加味し設定
		休憩・情報スペース	250 m ²	

Ⅱ）地域連携機能

農産物直売所・物産販売所

- ・『「道の駅」を拠点とした地域活性化 調査研究報告書（平成 24 年）』を参考に設定しました。
- ・それぞれの機能を個別に確保するのは空間的制約が懸念されるため、施設としては集約し、日常利用×観光客利用の両面に対応できる物販機能導入の方向性とします。

項目			設定条件	設定根拠
建築	地域振興施設	農産物直売所	450 m ²	「道の駅」を拠点とした地域活性化 調査研究報告書（平成 24 年）
		物産販売所		

飲食施設（レストラン・カフェ）

- ・NEXCO 設計要領第六集（建築施設編）を参考に、駐車ます数に対する標準な面積を設定しました。
- ・「飲食機能の選択肢が欲しい」との意見もあったことから、周辺の施設との差別化を図れるジャンルで、しっかり食事ができるレストランとカフェを、施設を分けて導入する方向性とします。

項目			設定条件	設定根拠
建築	地域振興施設	飲食施設（レストラン）	550 m ² （内訳）	NEXCO 設計要領第六集（建築施設編） コンパクト建築設計資料集成（第 3 版）
		飲食施設（カフェ）	レストラン：450 m ² カフェ：100 m ²	

コミュニティ施設、屋外施設（イベント会場）

- ・コミュニティ施設は、他事例を参考に 60～80 名程度が収容でき、活動が行えるスペースを確保しつつ、有事の際の避難スペースとしても活用できる空間として面積を検討しました。
- ・屋外施設は、来訪者と地域住民の新たな交流による賑わい創出を目的に、文化むらのゲート前での配置を検討し、イベント開催を想定する空間として面積を検討しました。

項目			設定条件	設定根拠
建築	コミュニティ施設	—	130 m ²	他地域事例を調査のうえ、その平均値にて設定
	屋外施設	イベント会場	約 1,800 m ²	主に文化むらのゲート前空間で確保する方針

Ⅲ) 防災機能

地域住民や滞在者の避難場所等に必要な施設や設備

- ・地域住民や滞在者の避難場所等は、先述のコミュニティ施設や屋外施設（イベント会場）で兼ねることで対応するものとします。
- ・避難場所等に必要な施設や設備は、非常時に活用できる防災用品等を備蓄できる空間として、他事例と同程度の規模を想定しました。
- ・必要な電源や設備等は、他施設との連携や関係機関との協議を進めながら今後も検討を行います。

項目		設定条件	設定根拠
建築	地域住民や滞在者の避難場所	設定なし	コミュニティ施設や屋外施設（イベント会場）で兼ねることで対応
	避難場所等に必要な施設や設備を配置する場所	130 m ² （合計）	他自治体事例を参照しつつ、関係機関との調整結果を加味し設定 固定的な防災倉庫の他、移設可能なスペースの確保を想定

【導入機能の規模設定結果】

施設名	諸元	規模	根拠等
駐車場・ バスターミナル	24 時間利用可能な 駐車場 交通広場は既存施 設の規模を維持	小型車：248 台 大型車：31 台 身障者用ます：11 台 EV 車用：3 台 →約 6,200 m ² （駐車場約 4,800 m ² ＋交通広場約 1,400 m ² ）	NEXCO 設計要領、道 路構造令、都市公園 移動円滑化ガイドラ イン等を基に、文化 むら既存駐車場台数 等を加味
トイレ・パウダ ールーム等	男子用・女子用	260 m ² （合計）	NEXCO の休憩施設設 計要領、設計要領第 六集（建築施設編）
休憩施設	交通情報、市内・県 内の観光・イベン ト情報等の提供	250 m ²	NEXCO 設計要領
観光案内所・ 情報発信施設			
農産物直売所・ 物産販売所	地場産の野菜や特 産品の提供	450 m ²	「道の駅」を拠点と した地域活性化調査 研究報告書
飲食施設 （レストラン）	地場産食材を使っ たフードレストラン	550 m ² （レストラン 450 m ² ＋カフェ 100 m ² ）	NEXCO 設計要領 コンパクト建築設計 資料集成
飲食施設 （カフェ）	軽食が楽しめる施 設		
コミュニティ 施設	地域の活動及びイ ベント利用、有事 の避難場所での利用	130 m ²	各種事例を基に設定
屋外施設（イベ ント会場）	余暇やイベントを 楽しめる自然的な 空間	約 1,800 m ² （合計）	主に文化むらのゲー ト前空間で確保する 方針
地域住民や滞在 者の避難場所等	※コミュニティ 施設で計上	—	
避難場所等に必 要な施設や設備 を配置する場所	非常時に活用でき る防災用品等を配 置	130 m ² （合計）	各種事例を基に設定
附帯施設	受水槽や浄化槽 等、各施設に附帯 する各施設を配置 する空間	550 m ² （合計）	NEXCO 設計要領

(3) 道の駅で実施を想定するイベント、地域活動の例

これまでに絞り込んだ導入機能を活かし、道の駅では、一例として以下のイベントや地域活動を行うことを想定します。なお、これらの内容は基本計画段階での想定であり、今後、民間事業者の参画や関係する団体及び事業者、関係機関との調整を経て変更となる可能性があります。



道の駅店舗や周辺コンテンツと連携したイベント



キッチンカー出店や移動販売



自習スペースやコワーキングスペース



定期的にコンテンツが入れ替わる移動図書館



親子で楽しめる体験学習スペース



自然環境を堪能できるデイキャンプ



防災啓発や防災訓練



地域の学生による学習・研修活動

(4) 施設計画

① 施設配置の考え方

■検討委員会の意見から見える施設配置の方向性

道の駅の施設配置に関する意見としては、以下の内容が挙がり、ここから、方向性としては大きく「集約配置」「計画予定地全体にわたって分散配置」の2つが導かれました。

【検討委員会で挙げた施設配置に関する意見】

- ・文化むらの客・道の駅の客・地元利用者とで利用目的が変わるので、その観点で見ると分散配置は良いが、歩行者が長距離を歩くことになる点は懸念。
- ・商業の観点では、物販とレストランが離れている点が懸念。一方で、遠さを感じさせない、回遊性の工夫を追求する考え方は良いと思う。
- ・コミュニティ施設に防災機能も含まれているため、有事の際に援助が来ることを想定すると、オープンスペースの近くにあった方がいい。
- ・道の駅で「中心となる施設」は人それぞれであり、東西に細長い敷地形状であるからこそ、機能の分散配置も可能性としては有りだと思う。
- ・子ども連れの視点で見ると、機能が分散しているのは課題ではないか。

■土地利用ゾーニングから見える施設配置の方向性

前章で設定した「土地利用ゾーニング」からは、以下の方向性が導かれました。

【土地利用ゾーニングから導かれる施設配置の方向性】

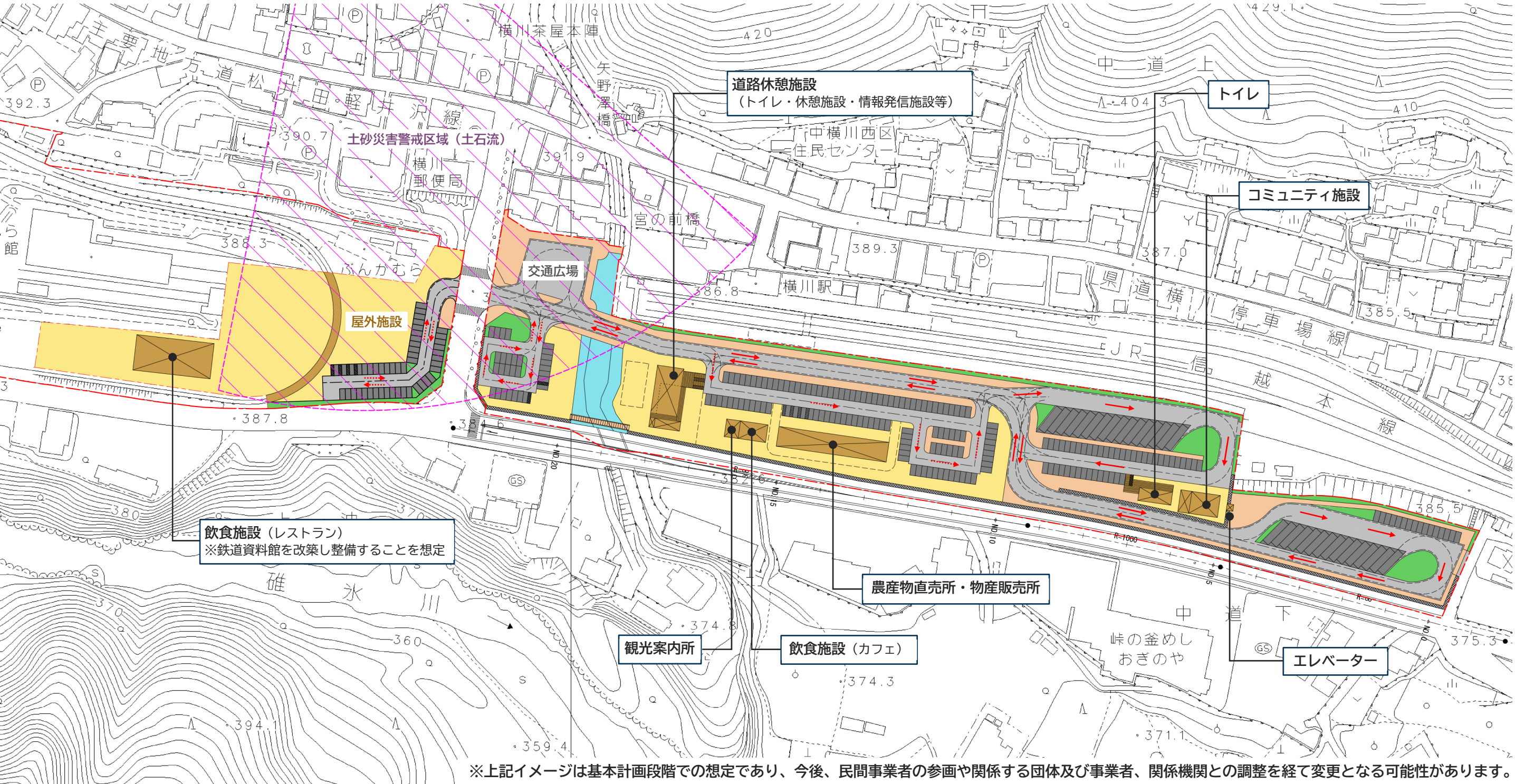
- ・文化むらとの一体的な整備のため、文化むらに近い計画予定地の中心部より西側の場所を「コアエリア」と位置づけた。
- ・単なる道路休憩施設ではなく、訪れたい「目的地」となるような道の駅としてのあり方を追求していくこととした。
 - 検討委員会でも、施設配置計画で「利用者にとっての居心地の良さ」を重視する意向が伺えたため、来訪者や利用客に対する配慮を優先すべきであり、その考えに則った配置計画の立案が重要。
 - 駐車台数と車種ごとの平均乗車人員を考慮すると、利用が最も多いのは「小型車」である。よって駐車場のあり方としては、小型車駐車場を施設配置と密接にリンクさせることが必要。

以上の内容を基に、本計画における施設配置は「集約配置」を基本とし、機能別の役割を踏まえつつ、さまざまな利用目的やニーズに対応できる「分散配置」の概念も加味できるように配慮します。

次頁に、本計画における施設計画を示します。

② 施設計画の考え方

- 【計画の狙い】
- ・ 計画予定地は、東西に細長く、高低差もあるなど、さまざまな敷地的制約があることから、**効果的な施設配置を行うことが重要**です。
 - ・ そこで、大型車両スペースを調整しつつ、**施設配置の空間に余裕を持たせ、利用者の移動促進にもつながる空間創出に配慮**する計画とします。
 - ・ 各種施設は、**道の駅の核となる機能を土地利用ゾーニングの「コアエリア」に集約**するとともに、**各場所からのアクセス性が良くなるよう連続的に配置**します。



③ 環境計画

安中市では、「ゼロカーボンシティあんなか」宣言をしています。

安中市が有する豊かな自然と歴史文化、風土、観光資源、良質な温泉など豊富な環境資源を守り、次世代に引き継ぐための取組みを体現した道の駅を目指します。

大方針

「里山の恵みと歴史を活かし 環境文化を育むまち」を体現した、
環境に優しい道の駅の実現を図る。

【実現に向けた考え方】

1 省資源・省エネルギー化の推進

- ・多くの来訪者が使用する施設では、節水・省電力の仕様とするなど、省資源・省エネルギーに貢献します。
- ・ごみの減量・資源化を推進することで廃棄物の排出量を減らしつつ、資源の循環・再利用を図ります。

2 再生可能エネルギーの活用

- ・施設の屋根上における太陽光パネルの設置や、近接する河川を活用した水力発電、木質バイオマス等の利用など、再生可能エネルギーの活用方法やエネルギーの地産地消の方法について検討し、施設使用電力の低減及び災害時の電源確保に寄与させます。
- ・地域産のチップやペレット等、木質バイオマスを燃料とする暖房器具やボイラーの利用を促進します。
- ・緑地の積極的な確保により、環境負荷の低減に寄与させます。

3 環境意識を育む場の創出

- ・市や地域による環境イベントを展開できる場を創出し、環境意識を育みながら交流ができるようにします。
- ・地域や地球環境について学び、環境の保全に向けて取り組めることを考え、実践できる場を創出します。

④ 防災計画

道の駅の計画予定地に面する国道 18 号は、群馬県緊急輸送道路ネットワーク計画（平成 30 年 3 月）における第一次緊急輸送道路に位置づけられています。

今回整備する道の駅は、有事の際、これらと連携した役割を果たす必要があり、その方針を位置づけます。

大方針

平時に地域の防災力を鍛え、有事に効果的な防災力を発揮できる、災害に負けない道の駅の実現を図る。

【実現に向けた考え方】

1 災害発生時における防災拠点としての機能

- ・ 碓氷峠での豪雨や豪雪、土砂災害等による通行止めの際に、安全かつ円滑に U ターンできる車路や駐車場、ドライバーの休憩施設を確保します。

2 災害対応施設としての機能

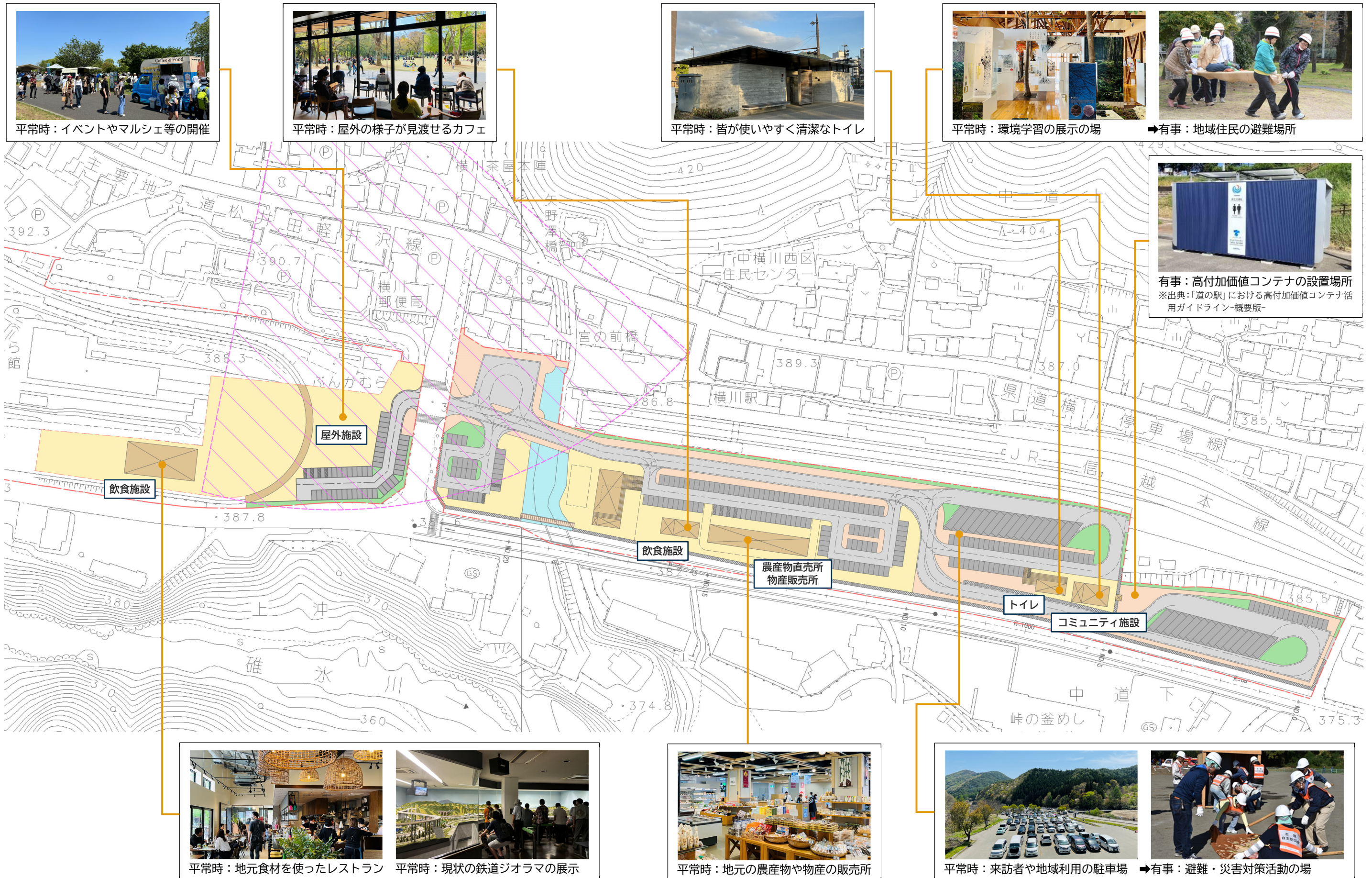
- ・ 災害発生時には、避難場所、防災物流拠点としての機能を持たせ、迅速な初動対応や応急対策活動に貢献します。
- ・ 発災状況等に応じて、収容人数・期間、支援物資のストック方法を検討し、有事の際の拠点としての機能を発揮させます。
- ・ 炊事や風呂などに活用できる機能を持つ高機能コンテナの配備やその移送の可能性について検討します。

3 防災意識を育む場としての機能

- ・ 市や地域による、フェーズフリーな活動や防災イベント等を開催できる場を創出し、防災意識を高めながら交流ができるようにします。
- ・ 防災や事前復興について学び、取り組めることを考えるとともに実践できる場を創出します。

平常時・有事における各空間のつかい方のイメージ

※下記イメージは基本計画段階での想定であり、今後、民間事業者の参画や関係する団体及び事業者、関係機関との調整を経て変更となる可能性があります。



5章 維持管理・運営計画

(1) 想定される事業手法

道の駅の整備・管理運営手法としては、市が施設を整備し管理運営も行う「公設公営」方式や、市で施設を整備し民間が管理運営する「公設民営」方式、民間が施設を整備し管理運営を行う「民設民営」方式があります。

道の駅は、道路利用者の利便性の確保や地域住民の交流促進による地域振興などの公益的な役割を担うとともに、物産販売所や飲食施設などの収益事業を行う場でもあるため、「公益性」と「収益性」の両方の側面を併せ持っています。また、一年を通して多くの方が訪れる集客施設でもあることから、さまざまなサービスの提供やイベント企画などによるにぎわいの創出が求められます。このようなにぎわいの創出や収益事業の展開、多様なサービス提供には民間事業者が有するノウハウの活用が有効です。

そこで、この道の駅における整備・管理運営手法については、民間ノウハウを導入することを目的に、市が施設を整備し民間が管理運営を行う「公設民営」方式を念頭に、今後、民間事業者等との対話を重ねながら最適な事業手法を検討していきます。

表：想定される事業手法の概要一覧

	公設公営 (直営方式)	公設民営		民設民営 (PFI方式)
		(指定管理者方式)	(DBO方式)	
概要	市が資金調達から施設整備、管理運営まで実施	- 市が資金調達を行い、施設を整備 - 管理運営を民間事業者委託	- 市が資金調達を行う - 施設整備と管理運営を民間事業者委託	民間事業者が資金調達から施設整備、管理運営まで実施
整備主体	市	市	市	民間
運営主体	市（一部民間委託も有）	民間	民間	民間
特徴	● 管理運営責任が明確であり、行政施策との連携も図りやすい ● 行政目的が直接反映できる ● 柔軟な雇用形態が難しく、施設運営のノウハウも少ないことから、事業拡大による収益確保は困難 ● 公的な立場から判断するため、利用者ニーズへの対応の遅れや、多様な取組みがしづらい可能性がある	● 民間事業者のノウハウを活用することで、サービスの質が上がり、管理運営等のコストが下がる可能性は高い ● 契約期間を定めるため、期間ごとに公共の政策的な変更に対応が可能 ● 設計・施工・管理運営の事業者を個別で選定するため、一貫性の担保は困難 ● 長期的展望に立った継続的な取組みや安定経営に課題	● 設計・建設・管理運営の業務を一括で発注し、性能を満たせば細かな手法は問わない性能発注方式のため、設計段階から建設・管理運営を考慮した事業計画が期待できる ● 10～20年程度の長期の事業期間が設定可能であり、指定管理者制度よりも事業継続性が高い ● 施策変更があった場合、建設・運営への反映が難しい ● 事業者の応募、選定、決定等に時間を要する	● 設計・建設・管理運営の業務を一括で発注し、性能を満たせば細かな手法は問わない性能発注方式のため、設計段階から建設・管理運営を考慮した事業計画が期待できる ● SPC（特定目的会社）を立ち上げるため、各会社の運営リスクと切り分けた運営が可能 ● 他手法に比べ、民間事業者のノウハウを活用する余地が最大 ● 施策変更があった場合、建設・運営への反映が難しい ● 事業者の応募、選定、決定等に時間を要する

(2) 維持管理計画

観光客や地域住民が定期的に訪れたいくなるよう、安全・安心に利用いただけることを前提とした、維持管理体制を構築するための方針を位置づけます。

大方針

安全・安心を第一とした、快適な空間と心地よいサービスの提供を図る。

【実現に向けた考え方】

1 来訪者の快適で心地よい利用を促進するための効果的な実施体制の構築

- ・事業実施体制においては、業務内容に応じた適切な人員配置を行います。
- ・利用者状況や繁閑に応じ人員配置の柔軟な調整を行い、サービスの質の向上を図ります。

2 確実かつ効果的な日常・定期点検の実行

- ・日常点検では、チェックリストを作成し、これに基づいた点検を確実にを行い、不具合の早期発見に努めます。
- ・定期点検（法定点検）では、年間の作業計画を作成し、これを確実に実施します。不具合がある場合は記録フォーマットへ確実に記録を残すことで、今後の点検・保全へと活用します。

(3) 運営計画

道の駅における高質なサービス提供においては、観光客や地域住民の声を反映させた運営が必要です。さまざまな関係者と連携し、効果的な運営を進めていきます。

大方針

観光客・地域住民の声を真摯に受け止め、地域と一体となった運営を図る。

【実現に向けた考え方】

1 民間事業者等の運営ノウハウの効果的な活用

- ・道の駅は、多様なサービスと収益要素が含まれているため、民間事業者等の運営ノウハウを効果的に活用し、サービス向上や収益の確保による持続的かつ安定的な運営を目指します。

2 地域住民や地元事業者等の参画促進

- ・道の駅は、地域振興施設としての役割を担うことが目的の一つであり、地域住民や地元事業者らとの協働が不可欠です。
- ・道の駅の事業に対し、地域住民や地元事業者の積極的な参画を促進することで、道の駅に対する愛着の醸成とともに、持続可能な運営体制の構築を図っていきます。

6 章 概算事業費

本計画では、他自治体・他事例における道の駅での実績を参照し、その傾向を考慮しながら概算事業費を検討しました。本計画における検討結果を以下に示します。

なお、今後の民間事業者の参画検討や、関係する団体及び事業者、関係機関との協議結果により、計画内容に変更が想定されます。よって本内容は基本計画段階での内容であり、今後変更となる場合があります。

表：本計画における概算事業費

項目		概要	概算金額
委託費		業務委託に必要な費用	326,000 千円
用地費		用地買収に必要な費用	529,000 千円
補償費		用地買収に伴い、その補償に必要な費用	70,000 千円
撤去費		現況施設や広場等の撤去に必要な費用	80,000 千円
工事費	建築工事費	建築（施設等）工事にかかる費用	1,716,000 千円
	土木工事費	土木（道路、土地造成等）工事にかかる費用	1,591,000 千円
創業費		事業の立ち上げにおいてさまざま必要な費用	98,000 千円
		概算事業費 計	4,410,000 千円

7 章 今後のスケジュールと検討課題

本計画の実現に向けた今後のスケジュールと検討課題を以下に示します。

なお、本内容は基本計画段階での予定であり、今後、関係する団体及び事業者、関係機関と詳細な調整を行っていくことから、変更になる可能性があります。

【今後のスケジュール】

	項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
1	民間活力導入可能性調査・事業者公募								
2	用地買収								
3	開発許可手続き								
4	測量・地質調査等								
5	整備（設計・施工）								
6	事業実施								
7	関係団体や事業者等との調整								
8	地域との対話・取り組みの推進								

オープン
目標

【想定される検討課題】

	項目	内容
1	民間活力導入可能性調査・事業者公募	・事業の確度を高めるための継続的な民間事業者対話の実施 ・整備・運営管理に最適な事業手法、事業区分の決定
2	用地買収	・整備範囲にかかる用地買収交渉や契約手続きの実施
3	開発許可手続き	・埋蔵文化財調査の実施 ・開発許可手続き・建築許可申請の手続きの実施
4	測量・地質調査等	・設計に必要な測量調査や地質調査等の実施
5	整備（設計・施工）	・土木・建築にかかる基本設計・実施設計の検討 ・実施設計結果を踏まえた造成・施設建設工事の実施
6	事業実施	・事業者決定後、事業実施に向けた事前準備に着手 ・道の駅オープン後の運営・管理の実施方法の検討
7	関係団体や事業者等との調整	・道の駅整備に関わる関係者との必要な協議・調整の実施
8	地域との対話・取り組みの推進	・事業の持続可能性向上に向け、公共や民間事業者が主体になるだけでなく、地域の参画促進や意識醸成に向けた取り組みが必要

巻末資料 安中市道の駅整備検討委員会での検討経緯

■検討の経緯

道の駅の整備のあり方については、地域団体や事業者、市民、庁内検討委員会委員、有識者などから成る「安中市道の駅整備検討委員会」で検討・協議を進めました。

附表1：安中市道の駅整備検討委員会 構成員（基本構想検討時）

役職	所属	氏名
委員長	高崎経済大学地域政策学部観光政策学科 教授	小熊 仁
副委員長	長岡造形大学・群馬日建工科専門学校 非常勤講師	武井 奈津美
委員	安中市地域力創造アドバイザー	大山 詠司
//	安中市観光専門官	五日市 一訓
//	安中市商工会 代表	神成 さつき
//	安中市松井田商工会 会長	高橋 正章
//	J A 碓氷安中 代表理事組合長	須藤 幸男
//	一般社団法人安中市観光機構 理事長	武井 宏
//	安中市区長会 代表 横川東区区长	武井 孝雄
//	一般財団法人碓氷峠交流記念財団 理事長	富安 良司
//	安中市議会 代表	小川 剛
//	道の駅整備庁内検討委員会 代表	中里 初美
//	道の駅整備庁内検討委員会 代表	小林 美月
オブザーバー	国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所 所長	青木 崇光
//	群馬県安中土木事務所 所長	川端 宏充
//	群馬県安中警察署 署長	清水 功
//	安中市 副市長	清水 昭芳
//	安中市 企画政策部長	町田 博幸
//	安中市 総務部長	萩原 正視
//	安中市 まちづくり部長	赤見 孝仁
//	安中市 みりよく創出部長	大竹 将夫

附表2：安中市道の駅整備検討委員会 構成員（基本計画検討時）

役職	所属	氏名
委員長	高崎経済大学地域政策学部観光政策学科 教授	小熊 仁
副委員長	長岡造形大学・群馬日建工科専門学校 非常勤講師	武井 奈津美
委員	安中市地域力創造アドバイザー	大山 詠司
//	安中市商工会 代表	神成 さつき
//	安中市松井田商工会 会長	高橋 正章
//	J A碓氷安中 代表理事組合長	戸塚 勉
//	一般社団法人安中市観光機構 理事長	武井 宏
//	安中市区長会代表 横川東区区長	武井 孝雄
//	一般財団法人碓氷峠交流記念財団 理事長	富安 良司
//	安中市議会 代表	小川 剛
//	道の駅整備庁内検討委員会 代表	中里 初美
//	道の駅整備庁内検討委員会 代表	村井田 理奈
オブザーバー	国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所 所長	杉崎 光広
//	群馬県安中土木事務所 所長	川端 宏充
//	群馬県安中警察署 署長	清水 功
//	高崎市・安中市消防組合 安中消防署 署長	篠原 浩典
//	東日本旅客鉄道株式会社 高崎支社 支社長	樋口 達夫
//	ジェイアールバス関東株式会社 小諸支店 支店長	小林 厚
//	安中市 副市長	清水 昭芳
//	安中市 企画政策部長	大河原 弘行
//	安中市 総務部長	萩原 正視
//	安中市 まちづくり部長	赤見 孝仁
//	安中市 みりょく創出部長	大竹 将夫

■安中市道の駅整備検討委員会 開催一覧

附表3：開催日時・会場・議事一覧

回	日時	会場	議事
第1回	令和5年11月6日（月） 14:00-16:00	安中市役所本庁舎 3階305会議室	(1)安中市道の駅のこれまでの経緯について (2)安中市における道の駅の位置づけと役割について (3)基本構想検討基礎資料について (4)安中市道の駅の基本理念の検討について (5)今後のスケジュールについて
第2回	令和6年1月22日（月） 14:00-16:00	安中市役所本庁舎 3階委員会室	(1)第1回委員会議事概要について (2)安中市道の駅基本構想(案)について (3)今後のスケジュールについて
第3回	令和6年3月18日（月） 14:00-16:00	安中市役所本庁舎 3階303会議室	(1)第2回委員会議事概要について (2)安中市道の駅基本構想(案)について (3)パブリックコメントの回答(案)について
第4回	令和6年10月7日（月） 14:00-16:00	安中市役所本庁舎 3階委員会室	(1)今年度の目標と検討スケジュール（予定） (2)令和5年度委員会の議論振り返り (3)道の駅が置かれている状況及び基本計画の検討に向けた各種調査の実施状況 (4)道の駅整備の具体化に向けて
第5回	令和6年11月15日（金） 13:30-16:00	安中市役所本庁舎 3階委員会室	(1)第4回検討委員会の振り返りについて (2)基本計画検討に向けた各種調査の結果について (3)道の駅整備のコンセプト・ゾーニング(案)について (4)道の駅整備の大きな方向性について (5)道の駅整備計画地について
第6回	令和6年12月23日（月） 14:00-16:45	安中市役所本庁舎 3階305会議室	(1)第5回検討委員会の議論振り返り (2)道の駅基本計画の目次構成 (3)基本計画に関わる各種検討状況の報告 (4)道の駅への導入機能の絞り込み (5)道の駅施設配置の考え方
第7回	令和7年1月31日（金） 13:30-16:15	安中市役所本庁舎 3階委員会室	(1)第6回検討委員会の議論振り返り (2)施設配置計画の精査の方針について (3)施設配置計画の比較案について (4)安中市道の駅基本計画（素案）について
第8回	令和7年3月19日（水） 10:00-11:30	安中市役所本庁舎 3階305会議室	(1)今年度の議論振り返り (2)基本計画（案）の修正について (3)パブリックコメントの回答（案）について



写真：検討委員会開催風景

■安中市道の駅整備検討委員会設置要綱

令和5年8月1日
安中市告示第116号

(設置)

第1条 安中市における道の駅の整備に関し、安中市道の駅基本構想(以下「基本構想」という。)及び安中市道の駅基本計画(以下「基本計画」という。)の策定に必要な事項を検討するため、安中市道の駅整備検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、基本構想及び基本計画の策定に必要な事項に関する検討を行うものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関の代表者等
- (3) その他市長が必要と認める者

3 委員会は、必要に応じて顧問を置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から基本構想及び基本計画に係る所掌事務が終了する日までとする。

2 前項の規程にかかわらず、関係機関の代表者等のうちから委嘱された委員にあっては当該機関の職を辞したときは、委員の職を辞したものとする。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1名置くものとする。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(オブザーバー)

第6条 第2条に規定する所掌事務を効率的かつ円滑に行うため、専門的知識又は経験に基づき委員会に協力又は助言を行う者(次項において「オブザーバー」という。)を置くことができる。

2 オブザーバーは、市長が任命する。

(会議)

第7条 委員会の会議(次項において「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。ただし最初開催される会議は、市長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、第3条及び第6条に掲げる者以外の者を会議に出席させてその意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、みりよく創出部観光課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この告示は、公布の日から施行する。